

平成31年度
津山市教育行政重点施策

平成31年4月
津山市教育委員会

はじめに

津山市教育委員会は、平成 29 年 2 月に、平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 年間を計画期間とする「津山市教育振興基本計画（第 2 期）」を策定しました。

この計画は、10 年を見通して策定された前計画の教育基本理念「つなぐ力を育む ～あなたとわたし、学校・家庭・地域、そして世代を超えて～」を踏まえて、本市のめざす人づくりや教育基本目標を継承しつつ、継続する課題や今後の教育環境の変化等による新たな課題に対応するため、学校教育や社会教育、生涯学習、スポーツ、文化などの 9 領域、25 項目にわたって、施策の方向性や主な取組を示しました。

本書は、津山市教育振興基本計画（第 2 期）に沿い、平成 31 年度に取り組む重点的な施策をまとめたものです。

平成 31 年 4 月

津山市教育委員会

平成31年度津山市教育行政重点施策の体系

津山市第5次総合計画（平成28年度～37年度）

【子育て環境の充実と人と文化を育むまちづくり】

子どもが健やかに育つために
幼児教育・保育の充実

次代を担う子どものために
義務教育の充実
教育環境の充実
家庭・地域の教育力の充実
青少年の健全育成

心も体も元気であるために
生涯学習の推進
スポーツ活動の充実
芸術・文化活動の充実
国際交流・地域間交流の推進

歴史・文化を守り伝えるために
歴史文化の継承と文化財の
保存・活用

津山市教育振興基本計画（第2期）（平成29年度～33年度）

教育基本理念

「つなぐ力」を育む ～あなたとわたし、学校・家庭・地域、そして世代を超えて～

津山市の教育がめざす人づくり

- (1) 国際社会を生き抜くため、確かな学力を身につけ、生涯にわたって向上心に燃え、自分自身の道を切り拓く人
- (2) 心身ともに健康で、自己を認め、互いの人権を尊重する、豊かな人間性を備えた人
- (3) 愛情あふれる家庭を築き、人や地域とのつながりを大事にし、自己の力を地域に活かし、いきいきと活動することができる人
- (4) 津山の自然・歴史・文化・社会をかけがえのないものと感じ、郷土に誇りをもって次代に伝えることができる人

教育基本目標

- (1) 個の確立とつなぐ力を育む【幼児・学校教育】
確かな学力と豊かな心、健やかな体を育み、郷土の自然、歴史、文化、産業等、津山の特色を活かした幼児・学校教育に努めます。
子どもたち一人ひとりの個性を伸ばし、教育的ニーズに応じた、安全で質の高い教育環境の充実に努めます。自己を認め、互いの人権を尊重し、生命を尊び、自然を愛し、環境を大切にすることを育てるように努めます。高い倫理観と確かな指導力、豊かな人間性をもった教職員の育成に努めます。
グローバルな視野に立ち、広く社会に貢献できる人材の育成に努めます。
- (2) 身近な人々のつなぐ力を育む【家庭・地域教育】
家庭において、基本的な生活習慣を身につけ規範意識が醸成されるよう、家庭教育を支援し、学習機会の充実に努めます。
家庭や地域が継続的に連携・協働して学校を支援し、子どもたちの成長を支える活動ができるように努めます。地域の間で連携を深め、青少年の自立と社会性を育成する活動の推進に努めます。
高等教育機関や民間企業と協働し、子どもたちや市民が新しい知識や技術を学ぶ機会の提供に努めます。
- (3) 過去から現在、未来へつなぐ力を育む【生涯学習・スポーツ・文化】
すべての市民が、生涯にわたり資質や能力の向上を目指して、自主的に学習できる機会と場の提供に努めます。郷土が育んできた文化や伝統を保存・継承し、歴史や先人の偉業を学習することで、ふるさとに誇りと愛着をもてるように努めます。
生涯スポーツを振興し、健康で潤いのある生活ができるように努めます。
まちに文化が薫るよう、伝統文化を尊重しながら新しい文化の創造に努めます。

平成31年度教育重点施策

教育スローガン

ふるさとを愛し 心豊かに たくましく 未来へ 「つなぐ力」を育む

重点施策

（学校教育分野）

落ち着いた学習環境づくり

教員の授業改善

家庭での生活習慣の改善

学習習慣の確立

社会性・自己肯定感の醸成

就学前教育と義務教育の円滑な接続

（社会教育・生涯学習分野）

公民館活動の改革と発展・充実

歴史・芸術文化・スポーツの改革・充実と情報発信

平成31年度に取り組む施策

「つなぐ力を育む」			
【教育基本理念】			
～あなたとわたし、学校・家庭・地域、そして世代を超えて～			
津山市の教育がめざすづくり		以下の施策体系に基づき、教育施策を総合的かつ計画的に推進	
教育基本目標 (施策の方向性：大分類)		(施策の方向性：中分類)	(施策の方向性：小分類)
1	個の確立とつなぐ力を育む	(1) 幼児教育の充実	ア 教育の質の向上と環境整備 P2
		(2) 義務教育の充実	ア 確かな学力の向上 P4
			イ 豊かな心の育成 P6
			ウ 健やかな体の育成 P8
			エ 特別支援教育の充実 P10
			オ 開かれた学校づくり P11
		(3) 教育環境の充実	ア 安全・安心の学校づくり P13
			イ 安全・安心に配慮した学校給食の充実 P14
			ウ 良好な教育環境の維持・向上 P15
2	身近な人々のつなぐ力を育む	(1) 青少年の健全育成の推進	ア 青少年健全育成の総合的な推進 P16
			イ 相談、支援体制の整備と社会参加の促進 P16
		(2) 家庭・地域の教育力の充実	ア 学校・家庭・地域が連携した教育の推進 P17
			イ 家庭教育への支援 P20
			ウ 地域資源を活用した学習の推進 P21
3	過去から現在、未来へつなぐ力を育む	(1) 生涯学習環境の整備	ア 生涯学習の推進 P23
			イ 学習情報・機会の提供 P23
			ウ 拠点施設の整備 P24
			エ 生涯学習成果の活用 P25
		(2) スポーツ活動の充実	ア 生涯スポーツの振興 P26
			イ スポーツ環境の整備 P27
			ウ 競技力の向上 P29
		(3) 芸術・文化活動の充実	ア 市民文化の創造と継承 P30
			イ 文化環境の整備 P30
		(4) 歴史文化の継承と文化財の保存・活用	ア 文化財の保存と活用 P32
			イ 郷土史学習の推進 P34

資料

- 平成31年度 当初予算の概要(教育費)・・・ P 37
- 教育委員会の組織機構と事務分掌・・・ P 41
- 教育委員会に係る期間、週間、日一覧・・・ P 42

1 個の確立とつなぐ力を育む

(1) 幼児教育の充実

ア 教育の質の向上と環境整備	担当課：こども保育課
【施策の方向性】	
<p>幼児の自発的な活動としての遊びを中心とした生活を通して、一人一人に応じた総合的な指導を行います。すべての子どもの健やかな成長を目指した質の高い幼児教育を提供するために、幼稚園等において教育課程や保健・安全・子育て支援等を含む全体的な計画の編成、実施、評価、改善を行なうカリキュラム・マネジメントの確立を目指します。</p> <p>また、特別支援教育や平成31年1月に策定した「津山市保幼小接続カリキュラム」等の取組により幼児教育と小学校教育の滑らかな接続を推進します。</p> <p>適正規模の集団教育及び職員の質の向上の観点から公立幼稚園を再編し、保育園(所)・認定こども園とともに、適切な環境のもとで質の高い幼児教育を推進します。</p>	

【主な取組】

幼児教育の質の向上

園長のリーダーシップのもと、保育者が子どもの実態や地域の実情、家庭との関係等を踏まえて、幼稚園等が設定する教育・保育目標を実現するため、幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、教育課程や全体的な計画を編成し、実施・評価・改善を行い、3歳児以上の幼児教育の水準確保を目指します。

幼児教育や特別支援教育等の内容や方法について、目的に応じて保育園(所)・認定こども園・幼稚園の保育者の合同研修や研究会等を計画的に実施し、保育者としての専門性の向上に努めます。

保育者は、幼児一人一人が発達に必要な体験が得られるように、適切な環境を構成し、子どもたちが主体的に遊びを通して学ぶこと、思考力を育てるための好奇心や探究心を培うこと、自分たちの考えや思いを表すこと、友達同士が協同すること等の視点を持ち、自ら考えて行動しようとする力や人と関わる力等を育てられるよう、幼児教育の質の向上を図ります。

公立幼稚園においては、3歳児保育を開始することで、幼児一人一人の発達の特性に応じた教育を行い、3歳児からの適切な育ちを保證するとともに、子育て支援センターを開設し、子育ての情報提供や、育児不安等について相談を行うなど、保護者の子育て支援の充実を図ります。

新規教育保育機関の連携 **重点取組**

幼児期における「遊びを通じた総合的な学び」を小学校での「教科等の学習を中心とした学び」に円滑につなげられるよう「津山市保幼小接続カリキュラム」を活用し、積極的な連携推進に当たった取組を働き掛けます。また、幼児期に育みたい資質・能力や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の視点を共有しながら、お互いを理解し、保育者と教師のつながりを深めるためにも、公開保育や公開授業、研修会等を教育委員会と連携して行います。

特別支援教育の充実

特別な支援を必要とする幼児やその保護者に対して、幼児一人一人の教育的ニーズに応じた、よりきめ細かな支援・指導を行うため、津山市特別支援教育推進センターや療育・医療関係機関との連携のもと、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成し、その計画に沿った取組を行います。

特別な支援を必要とする幼児が集団の中で仲間と共に育ち合い、自立に向けた生活ができるよう、保育園(所)、幼稚園、認定こども園等を対象に、特別支援に関する研修や巡回相談指導を推進し、職員の専門性を高めます。

環境の整備

津山市立教育・保育施設再構築計画に基づき、津山地区(旧津山市)の12の公立幼稚園を閉園し、本年4月に新たに2園を開園します。

新しい公立幼稚園においては、より子どもたちが健康で安全に過ごせるよう、周辺環境との調和や地域との連携にも配慮しながら、自然や人との触れ合いの中で遊びを通した柔軟な教育を目指します。

新たに設置する公立幼稚園の子育て支援センターでは、親子が安心して安全に遊べるように専用の部屋と庭の活用等ができる環境を整えます。

認定こども園への移行促進

地域における教育・保育の実情やニーズに応じて、認定こども園への移行がスムーズに図られるよう、制度の周知や支援を行います。

主な事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
幼稚園預かり保育事業	つやま西・つやま東幼稚園で幼稚園預かり保育事業を実施します。	3,897	こども保育課
特別支援対策事業	特別支援の必要な幼児のための、補助員を配置し、適切な保育体制を整えるとともに、津山市特別支援教育推進センター(通級指導教室幼児部)による支援の充実を図ります。	33,038	こども保育課
幼児教育向上のための研修・研究事業	保育者の幼児教育・特別支援教育の指導力向上や保育園(所)・認定こども園・幼稚園・小学校の接続カリキュラムの取組により幼児教育の質の向上を図ります。	530	こども保育課

津山市保幼小接続カリキュラム：津山市の子どもたちが円滑に学校生活に移行するための保育園（所）・幼稚園・認定こども園と小学校を接続するためのカリキュラム（平成31年1月策定）

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」：小学校教育との円滑な接続を図ることを目的に、5歳児後半に見られるようになる姿を10の視点で明確化したもの。

（2）義務教育の充実

ア 確かな学力の向上	担当課：学校教育課・教育総務課
【施策の方向性】	
<p>児童生徒が落ち着いて学習に取り組むことのできる学習環境を整え、基礎的な学力を確実に定着させます。</p> <p>保幼小連携や小中連携による学習規律の定着に向けた取組を推進するとともに、新学習指導要領を踏まえた校内研究の活性化に努め、わかる授業の実現に向けて、教員の指導力向上を図ります。また、児童生徒の主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善やICT（情報通信技術）機器を効果的に活用して授業の充実に取り組みます。</p> <p>児童生徒と向き合う時間を確保し、教育の質の向上を目指し、教職員の働き方改革の具体的な取組を進めます。</p> <p>家庭と連携して、児童生徒の生活習慣の改善を図り、家庭学習の充実に向けた取組を進めます。</p>	

【主な取組】

若手教員指導力向上 **重点取組** **新規**

新学習指導要領の趣旨を踏まえた研究実践校（道徳、小学校英語）を定め、外部講師の招聘や授業公開を通して授業改善を図ります。

わかる授業の推進

児童生徒の学力の定着に向け、学習プリント作成ソフト（問題データベース）を授業や家庭学習等で積極的に活用します。

学級編製の弾力化

県費加配教員の効果的な活用や市費非常勤講師の配置により、35人以下学級編制や少人数指導の充実を図り、きめ細やかな指導の充実を図ります。

英語力向上 **重点取組** **新規**

小学校3年生以上の英語授業には、新たに英語教科支援員を配置し、小学校英語の充実を図ります。また、ALTを派遣し、小学校中学年から体系的な指導の充実や児童生徒の国際理解の充実を図ります。

学校ICT環境の活用促進 **重点取組**

指導用タブレットやデジタル教科書等のICT機器を活用した視覚効果の高いわかる授業の研究を推進します。

子どもと向き合う時間の確保

県費による教師業務アシスタントの他に市費で教師業務アシスト員 や管理職アシスト員 を配置するとともに、中学校に部活動指導員を配置します。また、全校に導入した校務支援ソフトを積極的に活用し、ICT化による校務の効率化に向けた取組を一層推進します。

家庭学習の推進と生活リズムの定着 **重点取組**

学習状況調査や生活実態調査に基づいて、補充学習、家庭学習の充実や授業改善等の取組を進めます。また、学習の手引きの配布やチャレンジ・ハッピーデー、スマートフォンに関わる取組を実施し、学習習慣定着に向けた取組の充実を図ります。

主な事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
若手教員指導充実事業 重点取組 新規	若手教員の指導力向上のため、研修を通して学級経営力や授業力の向上を図ります。	263	学校教育課
わかる授業推進事業	問題データベース(小学校4教科、中学校5教科)を授業や補充学習、家庭学習等で活用し学力の定着を図ります。	5,800	学校教育課
英語力向上事業 重点取組 新規	小学校への英語教科支援員の配置や小中学校へのALT(外国語指導助手)の配置により、指導の充実及び児童生徒の英語力向上と国際理解の推進を図ります。	36,465	学校教育課
学級編制の弾力化事業	小学校で市独自の35人以下学級や少人数指導を推進し、落ち着いた学習環境ときめ細やかな指導の充実を図ります。	10,139	学校教育課
ICT環境整備事業 重点取組	市内全校に、指導用タブレット、デジタル教科書等を整備し、授業改善を推進します。	5,626	教育総務課 学校教育課

教師業務アシスト員・管理職アシスト員配置事業	授業や生徒指導等の本来の業務に力を入れるため、地域人材等を教師業務・管理職アシスト員として学校に配置し、学校現場の教育体制の充実を図ります。	5, 4 4 2	学校教育課
部活動指導員配置事業	授業や生徒指導等の本来の業務に力を入れるため、地域人材等を部活動指導員として学校に配置し、学校現場の教育体制の充実を図ります。	2, 6 9 7	学校教育課

ICT：Information and Communication Technology の略。情報通信技術。

ALT：Assistant Language Teacher の略。日本の学校で外国語授業を補助する助手（外国語指導助手）。

教師業務アシスト員・管理職アシスト員：管理職や教員が抱える事務作業等の負担を軽減し、授業や生徒指導等の本来の教育活動に専念できるようにするため、学校に配置する人材。

チャレンジ・ハッピーデー：家庭での時間の使い方を考えることで、生活リズムを整え、家庭学習の充実や家族がふれあう時間をつくることをめざす取組の名称。

イ 豊かな心の育成	担当課：学校教育課・教育総務課
【施策の方向性】	
<p>本市の小中学校暴力行為等の問題行動については、ここ数年改善傾向にあります。しかし、いじめの解決に時間がかかる事例の増加や、不登校者数が増加の傾向にあります。</p> <p>これらの問題行動の解消のために、関係機関との連携や専門家の支援等による組織的な指導体制の充実を図り、児童生徒の規範意識の向上や望ましい人間関係づくりを推進します。</p> <p>地域人材を活用した教育活動や地域の自然、歴史、文化などの学習を通して、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育み、ふるさとを知りふるさとを愛する人材の育成に努めます。</p> <p>また、特別の教科道徳や情報モラル教育の充実を通して、児童生徒が人としてのあり方や生き方について学び、多様な価値観を認識しながら自ら考え、判断し、人生をより良く生きるための資質や能力の育成を図ります。</p> <p>そして、児童生徒の豊かな言語力と感性を育成するため、読書習慣の確立と読書に親しむ環境づくりに努めます。</p>	

【主な取組】

生徒指導の充実

規範意識向上モデル校区を指定して、学校警察連絡室等の関係機関と連携を図るとともに、防犯教室等を実施し、児童生徒の規範意識向上の取組を進めます。

「津山市いじめ問題基本方針」に基づいたスピード感のある取組を進めます。

児童会や生徒会による自治的な活動の充実を進め、児童生徒の主体的な取組を促します。

不登校への対応と対策 **重点取組**

長期欠席者や不登校傾向にある児童生徒に対して、学校に心理・福祉専門の教育支援アドバイザーを派遣し、ケース会議やコンサルテーションを行い、新たな不登校を生まない取組を進めます。

「不登校支援アセスメントシート」を活用し、実態把握に基づいた支援の実施や、小学校へ登校支援員を配置する等、学校の組織的な対応力の向上を図ります。

道徳教育の充実 **重点取組**

特別の教科「道徳」の充実に向け、研究校を指定し校内研究の充実を図り、その成果を普及啓発する取組を進めます。

特別の教科「道徳」の指導内容・方法の充実に向けた研修の実施や各校の道徳教育推進教師を中心とした授業研究やカリキュラム研究等を推進し、教員の指導力の向上を図ります。

ふるさと学習の推進

学校の教育活動への地域人材の活用を通して、地域の良さを知る活動を推進します。

地域人材の活用や津山洋学資料館、津山郷土博物館等の教育施設への訪問を通して、自然体験・郷土学習等の充実を図り、ふるさとを愛する心を培います。

キャリア教育の推進

家庭・地域・企業と連携して、人とのかかわりや職場体験等を通して、児童生徒の社会的・職業的な自立に向けた取組を推進します。

オープンファクトリーと連携し、児童生徒と市内の企業等とのつながりを通して、子どもたちの地域への関心を高めます。

情報モラル教育の充実

児童生徒や保護者に、携帯電話やスマートフォン、SNS（ソーシャルネットワークサービス）等の危険性と適切な使用（ルールづくり）について指導や啓発を行います。

インターネット上の人権侵害や健康障害等の防止に向けて、スマートフォン等の適切な利用に向けた児童会や生徒会の主体的な活動の推進や保護者への啓発をすすめ、児童生徒の情報モラルを育成します。

読書習慣の確立と読書環境の整備

朝読書や1日15分読書、地域ボランティアによる読み聞かせ等を実施し、児童生徒の多様な読書活動を推進します。

学校司書又は図書整理員の配置や学校図書の実充を図り、学校図書館を活用した授業や調べ学習等に取り組みやすい環境を整備します。

主な事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
教育支援アドバイザー派遣事業	心理や福祉の専門家を学校に派遣し、ケース会議やコンサルテーションを行います。	1,500	学校教育課
登校支援員配置事業 重点取組	不登校傾向にある児童とその家庭への支援の充実を図るため、課題校に登校支援員を配置します。	10,087	学校教育課
ふるさと学習推進事業	地域人材の活用や郷土教育施設への訪問、郷土学習の指導資料の作成を通して、ふるさと学習の充実を図ります。	3,575	学校教育課

不登校支援アセスメントシート：不登校の児童生徒がどのような状態にあり、どのような支援を必要としているのか正しく見極め（「アセスメント」）を行い、適切な機関による支援を計画していくために作成する個別の資料。

登校支援員：不登校・長期欠席傾向にある児童に対して、学校の教職員と協力しながら、登校支援や学習等の支援、保護者等に対する相談支援を行う人材。

ふるさと学習：地域の自然・文化・歴史・人物などからふるさとすばらしさについて学ぶとともに、人々とのふれあいを通して、児童生徒に郷土愛や人に対する思いやりの心を育むことを目的とする学習。

キャリア教育：一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方の実現を促す教育。

オープンファクトリー：津山エリアにある物作りを中心とした企業の見学・体験ができる。公共交通機関等や「企業見学バスツアー」を利用して、指定された日時に各企業を訪問する。

SNS：個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワーク構築を支援する、インターネットを利用したサービスのこと。ソーシャルネットワークサービスの略。

ウ 健やかな体の育成	担当課：学校教育課・保健給食課
【施策の方向性】	
<p>全国体力・運動能力、運動習慣等調査によると、本市の児童生徒の体力や運動能力は、多くの種目で全国平均を上回っています。今後も、運動することの喜びや楽しさを味わうことのできる学校体育の充実に努めます。</p> <p>また、健康教育や食育の推進を通して、児童生徒の望ましい基本的な生活習慣の確立と心身の健康増</p>	

進を図ります。食生活においては、朝食を毎日食べる子の割合は減少傾向にあります。学校、家庭、地域が連携し、効果的な食に関する指導を進めるなど、望ましい食習慣の定着に努めます。

また、教育活動全体を通して、児童生徒が栄養バランス、食材の品質や安全性等について正しく理解し、「食べる力」が身につくよう、食育を推進します。

そして、学校給食に地場産物を活用し、食物を大切にする心や生産者等へ感謝する気持ちの醸成に努めます。さらに、行事食、伝統食等を取り入れることにより、児童生徒の地域の文化に対する関心を高めます。

【主な取組】

学校体育の充実

体育担当者会や市学校教育研究センター体育部会を中心に授業研究の成果を普及啓発し、魅力ある授業づくりを推進します。

美作大学と連携したリズムジャンプ の取組を全小学校に普及させるとともに、県教委が実施する「みんなでチャレンジランキング」 も取り組むなど、運動に親しむ環境づくりを進めます。

小学校5年生、中学校2年生を対象とした全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施し、状況を把握し指導の改善を図ります。

基本的な生活習慣の改善

家庭と連携した生活習慣づくりに向けて「チャレンジ・ハッピーデー」の取組充実を図ります。

児童生徒の心身の健康及び正しい食習慣の定着のため、夏休み親子料理教室や朝食づくり講座の開催、児童生徒自ら献立を考えて調理する「夏休みレッツチャレンジクッキング」等を実施します。

小学校5年生と中学校2年生を対象とする「食生活に関するアンケート」により、食生活の実態を継続的に調査・分析し、児童生徒や保護者への食指導や啓発に活用します。

教育活動全体を通じた食育の推進

栄養教諭及び食育担当教員を中心に「食育年間計画」に沿った食育の充実を図ります。

栄養教諭等が計画的に学校に出向き、給食時間等を中心に食の指導を行います。

学校に食育に関する情報提供を行うとともに、保護者に対して給食だよりの配付や試食会等の啓発活動を通じて、食育に対する理解を深めます。

魅力ある献立づくりと食文化の継承

学校給食に地場産物、旬の食材、行事食、伝統食等を取り入れて充実した献立作りを行い、児童生徒の地域の文化に対する関心を高めます。

生産者団体と関係機関との契約栽培品目の増加を通じて、地元産食材の活用を推進します。

児童生徒が自ら考えたメニューを献立の一部に採用することにより、児童生徒の学校給食に対する関心を高め、必要な栄養摂取の促進と残食の減少を図ります。

主な事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
リズムジャンプ推進事業	美作大学と連携し、リズムジャンプの指導者養成と市内小学校のフォローアップを行い、普及を推進する。	30	学校教育課
食育推進事業	学校・地域・家庭との連携を図りながら食教育の推進に努める。	220	保健給食課

リズムジャンプ：軽快な音楽に合わせているいろいろな種類のジャンプを学習することでリズム感を高め、運動パフォーマンスを向上させることができる。けがの予防効果も期待される。

みんなでチャレンジランキング：児童生徒が様々な運動にチャレンジし、その楽しさを味わうことができるきっかけづくり、児童生徒の体力向上、運動の習慣化を目的として岡山県が実施している事業。

エ 特別支援教育の充実	担当課：学校教育課
【施策の方向性】	
<p>共生社会の形成に向け、障害の有無にかかわらず共に学ぶことができるよう、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた指導の充実と、関係機関と連携した教育を推進します。</p> <p>本市の特別支援教育の中核施設である「津山市特別支援教育推進センター」の機能を強化するとともに、就学前からの教育相談の充実と、その後の継続的な指導・支援体制の充実を図ります。</p>	

【主な取組】

特別支援教育推進センターの機能の充実

就学前からの教育相談や通級指導の充実を図るとともに、巡回相談や教職員研修、指導資料の提供等の取組を進めます。

個別の教育支援計画の策定と指導の充実

津山市教育支援委員会を定期的開催し、特別支援学級に在籍する児童生徒の状況や教育的ニーズを継続的に把握して、指導と支援につなげます。

通常学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒の個別の教育支援計画を作成し、適切な指導と必要な支援の充実を図ります。

特別支援学級サポートの充実 **重点取組**

多人数の特別支援学級に非常勤講師等を配置し、落ち着いた学習環境を整え、きめ細かな指導の

充実を図ります。

関係機関との連携等による指導・支援体制の充実

津山市発達障害等支援関係者連絡協議会 を計画的に開催し、関係機関と情報を共有し、指導の充実を図ります。就学に関するリーフレットを配付し、保護者への周知を図り、就学前と学齢期との連携に努めます。

主な事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
特別支援教育推進事業	早期からの教育相談や通級指導の充実を図ります。	3,238	学校教育課
特別支援学級サポート事業 重点取組	多人数の特別支援学級に非常勤講師を配置し、落ち着いた学習環境を整えるとともに、きめ細かな教科指導の充実を図ります。	16,105	学校教育課

特別支援教育：障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な指導及び必要な支援。

津山市発達障害等支援関係者連絡協議会：小中学校、医療関係者、行政機関等により構成され、発達障害がある子どもの自立と社会参加をめざした特別支援教育の考え方の周知を図り、津山市における連携の在り方、支援体制整備について協議を行う組織。

津山市特別支援教育推進センター：特別な教育上の支援を必要とする幼児、児童生徒、またその保護者に対して適切な指導と支援を行い、津山市の特別支援教育の充実と推進を目的として津山市立北小学校通級指導教室に設置した施設。平成28年度から、定住自立圏の形成に関する協定書を締結した自治体との連携に向けた取組について協議を開始している。

オ 開かれた学校づくり	担当課：学校教育課・生涯学習課
【施策の方向性】	
<p>これまでの学校支援地域本部 を基盤とした地域学校協働本部 の取組や適切な学校関係者評価を行い、保護者と地域の協働関係を活かし、地域の特色や実情を踏まえた地域と共にある学校づくりを推進します。</p> <p>保護者や地域の住民などが、学校や地域での学習支援や環境整備、登下校時の見守りなどを行う「学校支援ボランティア活動」の充実を図るとともに、学校、家庭、地域の連携・協働を進めながら、学校支援ボランティアが広く地域全体で子どもたちに係わり支援できるよう「地域学校協働活動」を推進します。</p>	

【主な取組】

地域に開かれた学校運営

学校評議委員会では、保護者や地域住民等の支援を得つつ開かれた学校運営を進めます。

学校評価の項目内容のうち、津山市の教育課題、重点取組等に係る項目について、全ての学校共通の評価項目として位置づけ、学校と保護者・地域がお互いに理解を深めるとともに、学校が説明責任を果たすため、学校評価の結果を公表します。

地域教育力を活用した教育活動と開かれた学校づくりの推進

小中学校の地域連携担当者を中心として、教科指導や特別活動の時間を活用し、児童生徒との学習やふれあい活動等、多様な場や機会を設定し、地域の教育力を活用した教育活動を進めます。

教科指導や特別活動の時間を活用し、児童生徒との学習やふれあい活動等、地域の教育力を活用した教育活動を進めます。

学校支援ボランティア活動の充実

学校支援ボランティアの登録拡大を図り、学校や公民館など、広く地域の中で子どもたちを支援する体制づくりを進めます。

地域と学校をつなぐ学校支援地域本部を基盤とした地域学校協働本部の取組を行うため、地域コーディネーターの確保と資質向上を進めます。

学校支援地域本部：教育基本法第13条「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」の規定を具体化する方策であり、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えることを目的とする。地域の窓口役として地域コーディネーターを配置し、その調整により、学校が支援を必要とする教育活動について、地域住民にボランティアとして協力していただく仕組み。

地域学校協働本部：従来の学校支援地域本部等の地域と学校の連携体制を基盤として、より多くのより幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制。

地域学校協働活動：地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。

学校評議委員会：学校、家庭、地域が連携協力しながら、一体となって子どもたちの健やかな成長を担うため、より一層地域に開かれた学校づくりを推進する観点から設置するもの（学校評議員制度）。学校や地域の実情に応じて、保護者や地域住民の意向を把握・反映しながらその協力を得る学校運営への参画の仕組み。

(3) 教育環境の充実

ア 安全・安心の学校づくり	担当課：学校施設課・保健給食課
【施策の方向性】	
<p>児童生徒が安全・安心に学習できる教育環境を確保するために、平成 25 年 10 月に策定した津山市学校施設更新整備方針に基づき、老朽化した建物や施設・設備について、生活様式の変化や学習内容の多様化に対応した整備を計画的に進めます。</p> <p>また、施設・設備の点検を計画的に行い、危険箇所を早期に発見し、安全管理に努めるとともに、事件、事故や不審者に対応した学校のセキュリティ体制の強化を図ります。</p> <p>学校における衛生面での安全・安心を確保するため、国の学校環境衛生基準に基づき、計画的に衛生検査を実施します。</p>	

【主な取組】

小中学校施設整備事業 **重点取組**

校舎棟や屋内運動場、武道場の大規模改修工事を実施するとともに、改修工事の実施設計を行います。

・改修工事 大規模改修工事（新規 5 校）

小学校屋内運動場（4 校） 中学校武道場（1 校）

大規模改修工事（継続 3 校）

小学校校舎棟（2 校） 小学校校舎棟・屋内運動場（1 校）

・実施設計 小学校校舎棟トイレ（1 校）

安全安心対策事業 **重点取組**

不審者対策として、門扉・フェンスによる囲い込みとともに防犯カメラの設置を行い、セキュリティ体制を強化します。

学校の環境衛生対策

飲料水やプールの水質検査、保健室寝具のダニアレルゲン検査を実施します。

主な事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
小中学校施設整備事業 重点取組	大規模改修工事（新規 5 校） 清泉小学校（屋内運動場） 新野小学校（屋内運動場） 喬松小学校（屋内運動場） 誠道小学校（屋内運動場） 中道中学校（屋内運動場）	1,242,076	学校施設課

	大規模改修工事（継続3校） 大崎小学校（校舎） 新野小学校（校舎） 勝加茂小学校（校舎・屋内運動場） 大規模改修実施設計（1校） 加茂小学校（トイレ）		
安全安心対策事業 重点取組	防犯カメラ、困障等設置 秀実小学校ほか	4,000	学校施設課
学校の環境衛生事業	水質検査（飲料水年2回、プール水 年1回） ダニアレルゲン検査年1回	1,152	保健給食課

イ 安全・安心に配慮した学校給食の充実	担当課：保健給食課
【施策の方向性】	
<p>平成26年8月に、市内の全小中学校で開始したセンター方式による学校給食において、安全・安心を第一に学校給食の提供を進めます。</p> <p>衛生面では、食中毒等の防止のため、国の「学校給食衛生管理基準」等に則った衛生管理の徹底を図ります。</p> <p>安全面では、食材の厳選、異物混入の防止、また、確実な食物アレルギー対応等を行います。</p>	

【主な取組】

衛生管理の徹底

年1回の食材の衛生検査を行うなど、学校給食の調理過程や配膳過程等において、徹底した衛生管理を実施します。

安全性の確保

食品添加物の少ない食材を使用します。また、特に野菜は津山産、県内産を優先するなど、より安全性の高い食材の確保に努めます。

「学校給食における異物混入対策マニュアル」に沿って、調理過程等における異物混入の未然防止と、万一の混入発見に対して適切かつ迅速な対応を図ります。また、異物混入の未然防止として、調理機器の安全点検に努めます。

食物アレルギーへの対応としては、アレルゲンを含む食品のうち6種類を対象とした除去食を引き続き実施します。「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」や、一層の安全に配慮した国の「学校給食における食物アレルギー対応指針」に沿って改訂した「津山市版食物アレルギーの手引き（改訂版）」等に基づき、適切にアレルギー対応を図ります。

主な事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
安全・安心な給食提供事業	事故対応代替食「救給カレー」の配備	837	保健給食課

ウ 良好な教育環境の維持・向上	担当課：教育総務課
<p>【施策の方向性】</p> <p>小中学校の適正規模・適正配置については、「津山市立学校の適正な規模や配置等に関する基本方針（以下「基本方針」という。）」に基づき、引き続き検討を行います。改善や見直しに向けた検討が必要となった場合には、児童生徒にとってより良い教育環境を第一に考え、保護者、学校、地域の理解と協力を得ながら、検討を進めます。</p> <p>また、教育委員会の活動については、学校へ積極的に訪問するとともに情報発信を行い、地域に開かれた教育行政の推進に努めます。</p>	

【主な取組】

小中学校の適正規模・適正配置

児童生徒数の的確な将来推計と基本方針に基づく検討を継続して行います。

教育委員会活動の活性化

津山市教育振興基本計画（第2期）に基づき「平成31年度津山市教育重点施策」を作成、公表します。

「平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書」を作成するとともに公表し、外部有識者による客観的な評価を今後の施策に活かすことで、教育委員会の活性化に向けた取組を進めます。 **重点取組**

小中学校訪問を行い、教育現場の実態や課題の把握に努めるとともに、平成31年度から新たに「津山市教育委員会通信」を毎月作成し、ホームページにより市民に活動の周知を図ります。

主な事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
文書等集配業務	連絡文書、広報紙、行政等からのお知らせなど、教育委員会と市内小中学校等とを結ぶ文書送便委託事業を実施します。	3,604	教育総務課

2 身近な人々のつなぐ力を育む

(1) 青少年の健全育成の推進

ア 青少年健全育成の総合的な推進	担当課：生涯学習課
【施策の方向性】	
青少年がいきいきと安心して生活できる地域社会を構築するため、学校、家庭、地域及び青少年健全育成団体等の関係機関との連携強化を図り、健全育成活動の充実に努めます。	
心豊かにたくましく未来を拓いていく青少年を育成するため、自主性や創造性を育てる活動や学習を充実させ、指導者を養成します。また、様々な世代間の交流を通して地域の良さを学ぶ機会を提供するなど、青少年の健全育成事業を推進します。	

【主な取組】

健全育成のための連携強化

市内の学校、学校教育課、津山少年サポートセンター、津山市青少年育成指導委員連絡会、津山っ子を守り育てる市民の会らと定期的に情報交換を行うことで、青少年の動向把握に努め、有効な街頭指導や声かけができるように努めます。

津山っ子を守り育てる市民の会と協働し、「街づくり人づくりクリーン作戦アピール集会」や「津山っ子こころのふれあいトーク」を実施します。

日頃から定期的に学校を訪問し、小中学校、高等学校生徒指導担当者と連携した声かけを行います。

青少年健全育成事業の推進

津山市子ども会連合会主催のサマーキャンプなどの野外体験活動に対して、支援を行います。

津山高専主催のジュニアドクター育成塾と連携し、青少年の創造力を伸ばす学びの場づくりに努めます。

大学生や体験活動参加経験者等に、サマーキャンプなどの行事へ企画段階から参加を促すことにより、リーダーや指導者の養成を進めます。

街づくり人づくりクリーン作戦アピール集会：津山っ子を守り育てる市民の会への委託事業のひとつ。中学校区単位を基本にして生活環境や社会環境の浄化を行っており、年1回、それぞれの取組を発表するもの。

津山っ子こころのふれあいトーク：津山っ子を守り育てる市民の会への委託事業のひとつ。市内中学校の代表生徒が日頃の思いや意見を発表し、また、会場の大人たちと意見交換を行うことで、子どもたちの健全育成を図るもの。

イ 相談、支援体制の整備と社会参加の促進	担当課：生涯学習課
【施策の方向性】	
不登校やニート、ひきこもり、発達障害等、多様化・深刻化する相談内容に対応するため、鶴山塾、青少年育成センター等の相談、助言、支援活動の充実に努めます。	

また、子どもたちが社会に出るための支援として、教育、医療、福祉等の関係機関と定期的・継続的な連携による先を見通した切れ目のないサポート体制づくりや奨学金の貸し付けによる経済的な支援に取り組めます。

さらに、義務教育修了後に、これまでの関わりや支援が減少することがないように、津山市子ども・若者支援地域協議会 構成機関が中心となり、次の支援方針等について検討を行います。

【主な取組】

相談・支援体制の整備と充実

不登校やニート、ひきこもり等に加えて貧困等の課題を抱えている子ども・若者に対し、津山市子ども・若者支援地域協議会の構成機関や関係機関、専門家による連携した支援を進めます。

青少年やその家族が悩みや不安等を気軽に相談でき、支援も受けられるように、鶴山塾や青少年育成センターの体制整備及び充実に努めます。

支援の手が届いていない子どもや家庭に、アウトリーチ型支援(訪問支援)を行うほか、関係機関や専門家との連携を進め、支援の充実を図ります。 **重点取組**

社会参加の促進

不登校やひきこもり等の課題を抱える青少年に対して社会参加を促すため、関係部署、関係機関との連携を強化し、切れ目のない具体的な個別支援を行います。

啓発活動の充実

啓発チラシやホームページなどを通じて、市内小中学校等へ相談業務を周知します。

青少年の健全育成のための講演会・研修会の場や、広報紙を活用して啓発活動を進めます。

鶴山塾：津山市教育相談センター鶴山塾。昭和59年10月に津山市が青少年健全育成事業の一環として、学校、家庭、社会生活に悩みを持つ子どもや保護者を対象に、温かみのある相談、助言、支援を行うことを目的として設立した施設。平成29年度から、定住自立圏の形成に関する協定書を締結した自治体の児童生徒に対する通塾支援を開始している。

津山市子ども・若者支援地域協議会：子ども・若者育成支援推進法第19条に基づき、社会生活を円滑に営む上で困難を有する原則40歳未満の子ども・若者へのネットワークによる支援を行うため、平成30年11月に設置した組織。

(2) 家庭・地域の教育力の充実

ア 学校・家庭・地域が連携した教育の推進	担当課：生涯学習課・市立図書館 学校教育課
【施策の方向性】	
学校、家庭、地域の連携を積極的に進め、学校支援ボランティアの登録拡大と市内全小中学校で実施	

している学校支援地域本部を基盤とした地域学校協働本部を推進し、地域全体で子どもたちの教育を支援する取組を進めます。

また、放課後や週末などに地域の方の参画を得て行う「放課後子ども教室」等の子どもの居場所づくりや体験活動、地域行事への参加を積極的に進めます。

さらに、公民館や市立図書館での学習支援や体験活動等により、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、持続可能な地域社会づくりと地域教育力の向上を図ります。また、学校、家庭、地域が連携・協働した「地域学校協働活動」の取組を積極的に進めます。

【主な取組】

地域の教育力の向上

学校支援ボランティアについて、登録者 3,050 人を目標に登録者の増加に努めるとともに、地域学校協働本部事業で積極的に活用し、地域教育力の向上を図ります。 **重点取組**

地域の協力を得て体験活動やスポーツ・文化活動、学習活動等を行う放課後子ども教室や公民館講座等を充実し、地域への愛着づくりを進めます。

地域の協働による支援体制の充実

学校や家庭、地域住民、NPO、高校、大学、企業等とのネットワーク化と協働を進め、地域をあげて子どもの教育や居場所づくり等を進める「地域学校協働活動」の体制づくりを進めます。

子どもたちの育ちや地域づくりについて目標やビジョンの共有が図れるよう、中学校区を中心とした研修会等に講師やファシリテーターを派遣します。 **新規**

地域の協働を進める中心的役割を果たす地域コーディネーターの確保や養成につながる研修会を開催し、地域ぐるみで子どもたちを育てる体制づくりを推進します。

市立図書館の機能充実

市立図書館の運営に協力していただく「図書館市民サポーター制度」(仮称)の創設を目指します。

情報発信拠点としての機能を高め、資料・情報の提供と課題解決の支援に努めます。

web上の写真共有サイトを利用して、情報資産保存のためのデジタルアーカイブを構築し、公開します。 **新規**

美作大学、津山高専及び市内6高校等の教育機関、津山まちなかカレッジ等関係団体や地域と連携し、学びの環境整備や団体貸出の利用拡大を図ります。

調べる学習コンクールを開催し、小中学生の「調べる力」「課題解決力」「郷土愛」などの向上を目指します。

資料や情報を活用して課題解決が図れるよう、市立図書館本館にW i F iを導入します。 **新規**

自治体の枠を超えて図書相互利用ができる岡山連携中枢都市圏図書館相互利用に加盟し、利便性向上と読書活動の積極的な推進を図ります。 **新規**

読書活動の推進

「第4次津山市子ども読書活動推進計画(第4次つやまっ子読書プラン)」に基づき、家庭・地域、市立図書館、学校等と連携して、音読発表会や読み聞かせ、おはなし会等を実施することにより、子どもの自主的な読書活動を進めます。また、子どもの読書習慣の定着のきっかけとなる親子での読み聞かせ等を通して、家庭教育支援につながる読書活動を推進します。**重点取組**

主な事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
地域学校協働本部事業	学校を核として、学校支援ボランティアの活用等をさらに進め、地域ぐるみで子どもを支援する「地域学校協働本部事業」の取組を広げます。	5,910	生涯学習課
放課後子どもプラン推進事業	放課後の子どもの安全で健やかな居場所づくりのために、運営委員会の開催、「放課後子ども教室」の委託実施を行います。	4,821	生涯学習課
調べる学習コンクール事業	小中学生を対象に「調べる力」「課題解決力」「郷土愛」の向上を目指します。	323	図書館
Wi-Fi導入事業 新規	市立図書館本館にWi-Fiを導入し、利用者の利便性向上を図ります。	209	図書館
岡山連携中枢都市圏図書館相互利用事業 新規	自治体の枠を超えて図書資料の相互利用ができる岡山連携中枢都市圏図書館相互利用に加盟します。	302	図書館
つやまっ子読書プラン推進事業	乳幼児から小中学生を対象とした読み聞かせや親子音読大会、教科書音読大会等を開催し、第4次つやまっ子読書プランを推進します。	120	生涯学習課

地域コーディネーター：学校支援地域本部事業などで、学校のニーズなどに応じて学校支援ボランティアを適切に配置するなど、地域をあげて子どもたちを育てる取組の中で学校と地域の連絡調整を中心的に進める人のこと。

第4次津山市子ども読書活動推進計画～第4次つやまっ子読書プラン～：平成31年度から平成35年度までを計画期間とし、ひとりでも多くの子どもが本に親しみ、本との出会いやきっかけづくりを進めることにより、家庭教育力の向上につながる子どもの読書活動を推進する計画。

図書館市民サポーター制度（仮）：市民との協働の一つとして、図書館運営に協力するボランティア（サポーター）制度。
調べる学習コンクール：図書館資料をはじめ、様々な情報を活用した調べ学習を通じて、児童生徒が自ら考え、判断し、表現する力を育み「生きていく力」を養うことを目的として開催するコンクール。優秀作品は全国コンクールに出展。

岡山連携中枢都市圏図書館相互利用事業：自治体の枠を超えて図書館で資料の借り受け・返却ができる制度。岡山市、玉野市、備前市、赤磐市、真庭市、和気町、早島町、美咲町、吉備中央町の5市4町でスタートし、平成31年1月から瀬戸内市が加わった。加盟市町内であれば、どこの図書館でも貸出券の作成が可能で、借り受けた資料はどこの図書館でも返却（相互返却）ができる。当初は相互返却の仕組みがなかったため、津山市は加盟していなかったが、平成31年1月から相互返却が可能となったことから、平成31年4月から加盟。

イ 家庭教育への支援	担当課：生涯学習課・学校教育課
【施策の方向性】	
<p>一人ひとりの親が家庭教育の重要性について認識を高め、自信を持って子育てに取り組めるよう積極的に啓発します。</p> <p>また、基本的な生活習慣や食習慣、心身の発達、豊かな情操、倫理観、自立心、自制心等、子どもの成長にとって大切なことを親が学ぶ機会を提供します。さらに、子育ての悩みや不安の解消、親同士の間関係づくり等を促進する参加体験型の学習を積極的に推進します。</p>	

【主な取組】

情報の提供

子どもの生活リズムの確立や規範意識の向上、家庭学習の習慣化等、家庭教育の重要性について、家庭教育のチラシを作成し配布するとともに、展示パネル、ホームページ等で周知を進め、情報発信と意識啓発に努めます。

家庭教育力向上につながる学びの推進

乳幼児や小中学生の保護者を対象に、家庭教育の重要性、子育ての悩みや不安の解消、親同士の人間関係づくり等をテーマにした親学講座 や子育てワークショップ等の「つやまっ子家庭教育推進事業」を実施します。 **重点取組**

子育てワークショップのファシリテーター 等を中心とした家庭教育支援チームの活動の充実を図ります。

親学講座や子育てワークショップ等を進める指導者やファシリテーターを養成するための研修

会を開催するほか、岡山県が実施する養成講座への派遣を進めます。

相談体制の充実

こども子育て相談室や教育相談センター鶴山塾等の相談窓口や電話相談等を周知し、家庭環境や子育ての悩み等について、保護者や市民が安心して相談できる体制の充実を図ります。

主な事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
家庭教育推進事業 重点取組	子育てや家庭教育に関する親学講座等の研修会を開催し、子どもたちの生活リズムの確立や規範意識・道徳心の向上、家庭学習の習慣づけ、メディアコントロール等の社会的課題に対して取組み、家庭の教育力の向上を図ります。	990	生涯学習課

家庭教育：すべての教育の出発点であり、子どもが基本的な生活習慣・生活能力、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断等の基本的倫理観、自立心や自制心、社会的なマナー等を身につけるうえで重要な役割を果たすもの。

親学講座：つやまっ子家庭教育推進事業のメニューの一つで、親の学びや家庭教育力の向上を目的として、各小中学校の保護者を対象に行う研修会のこと。

つやまっ子家庭教育推進事業：津山市家庭教育推進協議会が中心で、幼稚園や保育園（所） 児童館、小中学校等で、子育ての悩みや不安の解消等につながる研修会やワークショップ等を開催し、家庭教育力の向上につなげる事業のこと。

ファシリテーター：保護者に対する学習プログラムの提供や学習プログラムを運営する役割を担う人。

ウ 地域資源を活用した学習の推進	担当課：生涯学習課・文化課
【施策の方向性】	
<p>本市は、豊かな自然や多くの文化・歴史遺産等に加え、高等専門学校や大学等の教育研究機関、高い産業技術力を持つ民間企業等、豊富な地域資源に恵まれています。これらを有効に活用して様々な世代や地域住民が参加・交流する学習機会を提供し、ふるさと津山への理解を深め、郷土への愛着と誇りを高める学習活動を推進します。</p> <p>特に、若い世代への学習機会を充実し、郷土への愛着と誇りをより一層深めることで、郷土での進学や就職など若者の定住促進や地方創生につながる学習活動を推進します。</p>	

【主な取組】

地域資源の活用と学習機会の充実

津山の歴史や文化、産業など地域資源を有効に活用し、地域の良さを再発見し、地域づくりや人づくりにつながる市民学級や公民館講座等の学習機会を充実します。 **重点取組**

年少期から、津山について企業訪問やものづくり体験、世代間交流等を通して郷土への理解と愛着を深め、将来の定住につなげる親子で学ぶ「つやま子ども未来塾」を実施します。 **重点取組**

関係機関との連携・協働

公民館や市立図書館、博物館等の社会教育施設をはじめ、高等専門学校、大学、企業、市民活動団体等との連携・協働を進め、津山の歴史や文化をテーマにした美作学講座等、多くの市民が参加する学習機会の提供に努めます。

子どもの居場所づくりや体験活動等の推進

公民館での学習支援や調理実習、市立図書館での読み聞かせ等、地域とのつながりや家族の絆を深める取組を積極的に推進します。

放課後子ども教室等に学生ボランティアを活用し、若い世代が地域で活躍できる場づくりを進めます。

主な事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
つやま子ども未来塾	郷土愛や親子愛、勤労観等の醸成を目的として、子ども向けに地域の歴史や文化、産業等をテーマに、親子で一緒に学ぶ学習機会を提供します。	450	生涯学習課

つやま子ども未来塾：津山の歴史や文化・産業・人材など豊かな地域資源を有効に活用し、地域に根ざしたテーマについて親子などで一緒に学ぶ参加型の学習講座。子どもや若者の将来への夢づくりや勤労観の育成を進めるとともに、各学校や地元企業への理解を深め、将来の地元進学や就労・定住につなげることを目的として実施するもの。

3 過去から現在、未来へつなぐ力を育む

(1) 生涯学習環境の整備

ア 生涯学習の推進	担当課：生涯学習課
【施策の方向性】	
<p>平成28年3月に策定した第4次津山市生涯学習推進計画の基本理念『「学ぶ・活かす・つなぐ・創る」～笑顔でつなぐ ひとづくり まちづくり～』に基づき、市民が生涯学習を通していつでも、どこでも「学ぶ」ことができ、その学びの成果をさまざまな場面で「活かす」こと、そして、人や地域を「つなぐ」ことで、持続可能なまちを「創る」ことを目指します。</p>	

【主な取組】

生涯学習の推進

第4次津山市生涯学習推進計画を積極的に推進するため、生涯学習推進本部等の推進体制を充実し、市の各部署において生涯学習関連事業を実施するとともに、設定目標に対する達成率の向上を目指します。**重点取組**

社会教育施設や教育研究機関、市民活動団体等と協働した美作学講座やつやま子ども未来塾等を実施します。

協働による生涯学習推進体制の確立

市民との協働による生涯学習推進の体制づくりを進めるため、高校や大学、ボランティア、NPO等との連携やネットワーク化を図ります。

第4次津山市生涯学習推進計画：平成28年度から平成37年度を計画期間とし、基本理念『「学ぶ・活かす・つなぐ・創る」～笑顔でつなぐ ひとづくり まちづくり～』にもとづき、市民が生涯を通じて学び、自己実現とまちづくりにつながるよう、生涯学習を推進する計画のこと。

イ 学習情報・機会の提供	担当課：生涯学習課
【施策の方向性】	
<p>市民がライフステージに応じて多様な生涯学習を進められるように、多種多様なメディアを活用して生涯学習情報を発信します。</p> <p>また、公民館や市立図書館、博物館等で様々な年代を対象にした学習機会を積極的に提供し、生涯学習による学びの成果を地域に広げ、人づくりや地域づくりに努めます。</p> <p>さらに、生涯学習人材バンクの拡充を通じて、講師や社会教育団体等の情報を、学びたい個人や団体に広く提供する体制づくりを進めます。</p>	

【主な取組】

生涯学習情報の充実

生涯学習通信「まなびい」を年1回発行し、全戸へ配布します。

広報紙やチラシ、マスコミ、インターネット等ICTを活用した情報発信を進め、市民が生涯学習を進めるための啓発と環境づくりを進めます。

ライフステージ等に応じた学習機会の提供

市民が参加しやすい生涯学習の環境づくりに向けて、子育てや家庭教育、子どもの居場所づくり、青少年の健全育成、防災、防犯、環境、スポーツ、文化、健康づくり、高齢者の生きがいづくり等のライフステージや現代的課題に対応した学習機会を提供します。

生涯学習の学びの成果発表や市民交流の促進等のため、すべての公民館で「公民館文化祭」を開催します。

生涯学習推進につながる支援の充実

生涯学習相談や生涯学習人材バンク、生涯学習リクエスト大学 を充実します。**重点取組** 公民館等での自主運営講座やサークル活動等、市民の主体的な学習を支援します。

生涯学習人材バンク：市民の様々な学習活動のニーズに応え、支援するため、自分の知識・技術・経験を生かしたい人や団体、企業などを登録し、町内会や各種団体などが開催する講演会や学習会などで、講師や指導者として活動してもらう制度。

生涯学習リクエスト大学：市が行っている業務について講座メニューとして用意し、市民の希望に応じて市職員を派遣する制度で、市職員が講師となって行う出前講座。

ウ 拠点施設の整備	担当課：生涯学習課・図書館・文化課 スポーツ課
【施策の方向性】 地域の拠点となる社会教育施設には、老朽化した施設もあることから、津山市公共施設マネジメント基本方針との整合性をとりながら、社会教育施設の計画的な整備を進めます。 特に、公民館施設の建替えについては、津山市公民館整備方針に沿い、利用者・地域住民の意見を踏まえた学習環境の整備に取り組みます。 さらに、現代的課題や新しい地域課題等に対応するため、施設管理や事業の企画・運営、社会教育に関する専門性、コミュニケーション能力等、職員の資質向上に努めます。	

【主な取組】

社会教育施設の整備

津山市公民館整備計画に基づき、つやま西幼稚園との複合施設となる二宮公民館の整備を進めます。

市立図書館では、各種ビジネス講演会や健康セミナー等を津山まちなかカレッジ等関係団体と協働して開催し、図書館機能の充実を図ります。加えて、放送大学岡山学習センターとの共催事業を実施します。 **重点取組**

施設運営への市民参画

公民館運営審議会、公民館活動推進協議会、図書館協議会をはじめ、市民やボランティア団体等との連携・協働による積極的な施設運営を進めます。

指定管理者制度を導入している施設については、運営状況の評価と検証を行い、より良いサービス提供を目指します。

職員の資質向上

公民館長や社会教育関係職員の市内研修会を積極的に開催するほか、岡山県が実施する研修会等へ積極的に参加します。

主な事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
公民館整備事業	津山市公民館整備方針に基づき、老朽化している公民館の建替え・改修等の整備を計画的に推進します。 (建替)二宮公民館	11,466	生涯学習課

エ 生涯学習成果の活用	担当課：生涯学習課
<p>【施策の方向性】</p> <p>市民の生涯学習による学びの成果が、地域社会で活かされ、次の学びへとつながる、ひとつづくり、まちづくりを推進します。</p> <p>また、公民館や市立図書館、学校等の地域の拠点施設が、学ぶ場だけでなく学びの成果を活かす場としても有効に機能するよう努めます。</p> <p>さらに、市民の様々な思いやニーズを引き出すとともに、学びの成果を地域社会で活かすことを推進するリーダーやコーディネーター役となる人材を積極的に育成します。</p>	

【主な取組】

学習成果を活かす機会の提供

公民館や市立図書館、学校等において、生涯学習による学びの成果を活かす機会の提供や学校支援ボランティア、読み聞かせボランティア等の交流会、研修会を開催します。

持続可能な地域づくりのための生涯学習推進

生涯学習活動を推進・支援する人材を発掘、育成、活用するため、生涯学習人材バンクを充実します。**重点取組**

市民、社会教育団体、行政、企業等が積極的に連携・協働し、地域課題の解決や子育て支援、地域コミュニティづくりなど、持続可能なまちづくりにつながる E S D の取組を進めます。

E S D : Education for Sustainable Development の略(持続可能な開発のための教育)。環境、貧困、人権、平和、開発など現代社会の様々な課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すことにより、持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動のこと。

(2) スポーツ活動の充実

ア 生涯スポーツの振興	担当課：スポーツ課
【施策の方向性】	
<p>津山市第5次総合計画及び津山市スポーツ推進基本計画に基づき、市民一人ひとりが気軽にスポーツに親しめる機会の提供と、新しいスポーツメニューの提供を行い、市民の健康づくりや体力づくりを推進します。</p> <p>また、スポーツ指導者の資質向上や育成等の諸課題を関係団体と共有し、連携を強化することで、「参加するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」を総合的に推進するとともに、スポーツによる交流人口の増加を図り、スポーツを通じた地域の活性化を目指します。</p>	

【主な取組】

関係団体との連携

体育協会、スポーツ推進委員、スポーツ少年団、スポーツ振興財団等の関係団体との連携強化を図ります。

指導者の育成と確保 **重点取組**

関係団体との合同研修会を実施し、人間性豊かで専門性のあるスポーツ指導者の資質の向上と育成、確保に努めます。

「参加するスポーツ」の提供 **重点取組**

幅広い年代を対象にした市民スポーツ祭やニュースポーツ、グラウンドゴルフ教室等を開催します。

「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」の提供

ファジアーノ岡山、湯郷ベル等のプロスポーツチームのゲームや津山加茂郷フルマラソン全国大会を支援し、「みるスポーツ」の機会の提供とボランティア参加による「ささえるスポーツ」の場

の提供を行います。

スポーツ大会・合宿誘致事業補助金の活用

市内のスポーツ施設を使用した合宿や大規模な大会を誘致することで、スポーツによる交流人口の増加に取り組みます。

主な事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
関係団体の活性化支援事業	体育協会、スポーツ推進委員、スポーツ少年団等の関係団体の体制強化と活性化を支援します。	14,433	スポーツ課
スポーツ教室、行事等開催事業	幅広い年代で気軽に参加できる「各種スポーツ教室」や「つやま市民スポーツ祭」、全国から参加する「津山加茂郷フルマラソン全国大会」を開催します。	6,350	スポーツ課
スポーツ大会・合宿誘致事業補助金	市内のスポーツ施設を使用した合宿や大規模な大会を誘致することで、施設の利用促進と競技力の向上、スポーツによる交流人口の増加を図ります。	3,000	スポーツ課

イ スポーツ環境の整備	担当課：スポーツ課
【施策の方向性】	
市民の誰もが生涯にわたり、スポーツ活動に取り組むことのできる環境を整備していくことが大切です。	
スポーツ施設整備については、施設の老朽化へ対応するために安全性と緊急性を考慮しながら、優先順位を定めて改修・修繕を実施します。	
また、施設利用者の目的とニーズに応じた情報サービスの提供と、利便性の向上を図り、施設の利用拡大に取り組みます。	

【主な取組】

スポーツ施設等整備事業

安全性と緊急性を考慮しながら優先順位を定めて、各施設の改修・修繕を行います。整備にあた

っては、計画的に改修・整備を進める必要があることから、個別施設計画の策定を進めます。

スポーツ施設の利便性向上

ホームページ等を使った各種情報発信を行うことで、施設の利用促進を図ります。

指定管理の導入によるサービス向上

久米市民プール、グラスハウスについては、日常的な情報交換や管理運営についての検証を行うとともに、サービスの向上と魅力あるプログラム、イベントの実施による利用者の増加を図ります。

スポーツ大会・合宿誘致事業補助金

市内で合宿等を行う市外のスポーツ活動団体に対して宿泊費を補助し、施設利用の拡大を図ります。

主な事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
スポーツ施設整備事業	加茂町スポーツセンター体操練習場の体操器具を更新します。	1,000	スポーツ課
	勝北総合スポーツ公園プールの修繕を行います。	3,000	スポーツ課
	久米総合文化運動公園市民プールの修繕を行います。	3,000	スポーツ課
	福岡体育館の柔道畳及びブラインドの改修を行います。	5,500	スポーツ課
指定管理施設の利用促進事業	久米市民プール、グラスハウスの利用促進とサービス向上に取り組みます。	140,345	スポーツ課
スポーツ大会・合宿誘致事業補助金	市内のスポーツ施設を使用した合宿や大規模な大会を誘致することで、施設の利用促進と競技力の向上、スポーツによる交流人口の増加を図ります。	3,000	スポーツ課

ウ 競技力の向上	担当課：スポーツ課
【施策の方向性】	
<p>関係機関・団体が実施する専門性の高い指導者研修会等への参加を促進し、指導者の育成を図ります。また、優秀選手を育成するために、全国大会等に出場する選手への激励会の開催や激励金交付、表彰による顕彰を行います。</p>	

【主な取組】

研修会の開催

スポーツ推進委員、スポーツ少年団、体育協会において、専門性を高める指導者研修会を開催し、スポーツ指導者の資質向上と活用に努めます。

優秀選手の激励と顕彰

全国大会等に出場する選手に対して、激励会の開催や激励金の交付を行い、また成績優秀選手・団体等を表彰することで、競技力の向上を支えます。

「夢アスリートつやま」育成事業

体育協会加盟団体からの事業実施申請計画を受け、将来有望なトップアスリーの育成の支援をすることで、各種目の競技力向上を図ります。

スポーツ大会・合宿誘致事業補助金

市内のスポーツ施設を会場とした大規模なスポーツ大会を誘致し、トップレベルの技術に触れることで、競技力向上を図ります。

主な事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
優秀選手等激励・顕彰事業	全国大会等に出場する選手の壮行会を開催し、激励金を交付するとともに、表彰を通じて優秀選手、指導者等の顕彰を行います。	2,000	スポーツ課
スポーツ大会・合宿誘致事業補助金	市内のスポーツ施設を会場とした大規模なスポーツ大会を誘致し、トップレベルの技術に触れることで、競技力向上を図ります。	3,000	スポーツ課

(3) 芸術・文化活動の充実

ア 市民文化の創造と継承	担当課：文化課
【施策の方向性】	
<p>芸術・文化活動は、楽しさや感動、安らぎや生きる喜びをもたらし、人生を豊かにするとともに、社会や経済に活力を与える力を持っています。</p> <p>市民の多様な文化活動を促進するため、幅広い年代の市民が多く参加できるよう、より一層市民の自主的・創造的な芸術・文化事業の充実を図ります。</p> <p>また、次代を担う子どもたちの豊かな創造性、感受性を育むため、学校教育や生涯学習の場において、多彩な芸術文化や郷土の歴史・文化財に触れる機会の充実を図ります。</p> <p>そして、人口減少と少子高齢化時代を迎え、人生を豊かにし次代の文化の担い手を育成するため、各種団体と連携・協働し、文化活動を担う人材育成や文化活動の支援を図ります。</p>	

【主な取組】

文化事業の充実

郷土が生んだ俳人西東三鬼の顕彰事業として実施している西東三鬼賞 について、市広報や報道機関等を活用した情報発信に力を入れ、投句数の増加を図ります。 **重点取組**

俳句団体との連携により、学校での「俳句教室」出前講座を行い、その中で親子での俳句教室にも取り組み、伝統的な文芸文化の普及を図ります。

文化活動への支援

文化団体の活性化や育成支援のため、芸術・文化事業を積極的に後援するほか、津山市文化連盟助成事業の中で定期的に講演会を開催する等、文化のまちづくりを推進します。 **重点取組**

推進体制の充実

市民・文化団体・NPO等の連携・協働を図るための課題や問題点の整理・分析を行いながら、円滑な芸術・文化振興の推進体制構築の仕組みづくりを進めます。

西東三鬼顕彰事業：津山の生んだ俳人・西東三鬼の業績を顕彰するとともに、三鬼俳句の精神を継ぐ新しい感覚の俳句文芸の振興を目指す事業。国内外から作品を募集し、西東三鬼賞の表彰式を開催する。

イ 文化環境の整備	担当課：文化課
【施策の方向性】	
<p>市民の芸術・文化活動の鑑賞や発表の機会の充実を図るため、文化施設の利用促進と整備に継続して取り組みます。</p> <p>文化センター等の公共ホールについては、施設の規模や機能に応じた活用や市民が利用しやすい運</p>	

営、優秀な芸術活動の鑑賞機会の提供を行い、芸術・文化の拠点として充実を図ります。また、安全で快適な施設利用や施設の充実を図るため、計画的に施設や設備の改修を行います。

津山郷土博物館、津山洋学資料館、津山弥生の里文化財センター、歴史民俗資料館では、郷土学習の拠点として、学校や地域のニーズに応じた学習機会の提供に取り組みます。文化財公開施設等の整備を図るとともに、多くの人を訪れるよう施設の特性を活かした活用を図ります。

文化活動を行う市民や団体にとって効果的な情報を得られるよう、また市内外へ本市の文化情報を提供できるよう、様々なメディアを通じて、文化団体や他の自治体、民間企業等との連携を図り、文化情報ネットワークの構築に取り組みます。

【主な取組】

津山文化センター整備事業

竣工後50年を経過した津山文化センターについて、「津山文化センター整備方針」にもとづき、耐震補強及び大規模改修を実施します（2020年4月リニューアルオープン予定）。

旧妹尾銀行林田支店（旧洋学資料館）拠点事業

アートとデザインをコンセプトとした芸術・文化の交流や賑わいづくりの拠点施設として整備した旧妹尾銀行林田支店（旧洋学資料館）について、運営を指定管理者に委託し、新たな魅力づくりに取り組みます。

津山郷土博物館耐震改修事業

津山郷土博物館について、耐震補強及び常設展示の一部更新を実施します（2020年4月リニューアルオープン予定）。

文化施設の利用促進と整備

津山洋学資料館等で、魅力的で市民が親しみやすく、興味ある内容となるような特別展・企画展、講座・講演会、体験学習等を開催します。

公共ホールや展示場及び文化財施設での自主文化事業を実施し、利用者ニーズや施設の特性を活かした活用を行います。 **重点取組**

施設機能を維持し充実させるため、津山市公共施設マネジメント基本方針との整合性をとりながら、保全・改修を行い、施設の長寿命化を図ります。

文化情報の収集と発信・提供

ホームページの充実や広報紙への掲載等、様々なメディアを活用して芸術文化にかかる情報や公共ホールの催し等の情報発信に努めます。

主な事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
津山文化センター整備事業	「津山文化センター整備方針」に基づき、耐震補強及び大規模改修を実施します(2020年4月リニューアルオープン予定)。	1,064,762	文化課
旧洋学資料館拠点事業(アート&デザイン賑わい創出事業)	アートとデザインをコンセプトにした賑わい拠点施設として整備した旧妹尾銀行林田支店(市指定文化財)を指定管理者に委託して、イベント等を定期的を開催します。	9,761	文化課
津山郷土博物館耐震改修事業	津山郷土博物館の耐震補強及び常設展示の一部更新を実施します(2020年4月リニューアルオープン予定)。	141,250	文化課

(4) 歴史文化の継承と文化財の保存・活用

ア 文化財の保存と活用	担当課：文化課・歴史まちづくり推進室
【施策の方向性】	
<p>文化財は市民共有の財産であり、郷土の歴史や文化を理解する上で、よりどころとなるものです。多種多様な文化財を次世代に引き継いでいくため、調査・研究によって資料の蓄積に努め、記録化や指定・登録等によって保護を推進します。</p> <p>調査・研究の成果や個々の文化財は、各種の機会に公開し、市民が接することのできる機会の拡大を図ります。更に、多くの市民に文化財が認知され、市民と文化財が共存していくための啓発活動に取り組みます。</p> <p>文化財を次世代に伝えていくためには、市民との協働の取組も重要です。市民と行政がそれぞれの役割を担いつつ、連携して協議を行い、関係機関等とも相互に連絡しながら、保護施策を推進します。</p> <p>また、文化財を活用することによって、津山らしい景観を保全し、向上させていく取組を進めます。</p>	

【主な取組】

調査研究と保護活用施策の推進

文化財の保存・活用に関する基本的なアクションプランとなる「文化財保存・活用地域計画」の策定に取り組みます(平成29年度~31年度)。**重点取組**

また、調査成果を文化財調査報告会で報告します。

文化財の公開と学習機会の充実

史跡津山城跡等遺跡の発掘調査や文化財修理事業の現地説明会を開催します。

出前講座や美作考古学談話会を開催します。

指定文化財の保存修理と整備

史跡津山城跡の裏下門周辺整備、二の丸東側石垣修理、発掘調査等、第 期保存整備計画に沿った事業を実施します。

史跡美作国分寺跡の公園整備に向けた公有化、史跡津山城跡追加指定の公有化事業を進めます。

市民や関係部局、団体との連携

文化財の所在する地域の住民や関係部局、保存会等文化財関係団体との連携を図ります。

歴史資産の保存と町並み景観の整備

伝統的な町並み景観における歴史資産の本質的価値を後世に引き継ぐため、城東重要伝統的建造物群保存地区において、伝統的建造物の修理と町並み景観向上のための修景事業に取り組み、歴史的風致の維持向上に努めます。 **重点取組**

主な事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
津山城跡保存整備事業	「史跡津山城跡保存整備計画」に基づき、裏下門周辺、二の丸東側石垣修理等の整備事業を実施します。	95,861	文化課
指定文化財等保存管理事業	指定文化財の保存管理事業を継続して実施します。	8,500	文化課
文化財保存活用地域計画 重点取組	文化財の保存活用に関する基本的なアクション・プランである文化財保存活用地域計画を策定します。	3,557	文化課
重要伝統的建造物群保存地区 保存修理事業 重点取組	重伝建地区内の伝統的建造物の修理及びその他の建造物の修景を行います。	47,000	歴史まちづくり 推進室
重要伝統的建造物群保存地区 防災計画実施事業	城東地区内での防災計画に基づき、重伝建地区内の建造物の防災保存に取り組みます。	2,000	歴史まちづくり 推進室
伝統的建造物群保存対策調査 事業	城西地区の伝統的建造物群の国重要伝統的建造物群保存地区選定に向けて取り組みます。	0	歴史まちづくり 推進室

重要伝統的建造物群保存地区：市町村が条例等により決定した伝統的建造物群保存地区のうち、文化財保護法第144条の規定に基づき、特に価値の高いものとして国（文部科学大臣）が選定した地区。

イ 郷土史学習の推進	担当課：文化課・津山市史編さん室
【施策の方向性】	
<p>子どもから大人まで、郷土史学習に親しむことができるよう、津山郷土博物館や津山洋学資料館、津山弥生の里文化財センターでは、十分な資料調査に基づいた科学的な歴史研究を深めていきます。そして、市民が郷土に対する理解を深めるため、津山郷土博物館等が持っている情報や専門的な研究成果を広く公開します。</p> <p>また、子どもたちが家族や地域の人々に見守られ成長していることを感じられるように、地域の歴史や郷土の先人の偉業、風土、伝統、文化等を体験的に学習できる機会を増やし、郷土を大切にすることを育む教育を推進します。</p> <p>こうした様々な郷土史学習に活用するため、平成17年2月に合併した新津山市の地域の歴史をまとめた新しい津山市史の編さんを進めます。</p>	

【主な取組】

市史編さん事業

学術的にも水準が高く、市民にとって分かりやすく親しみやすい津山市史を編さんするために調査・研究を進め、その成果を踏まえた「新修津山市史」の順次刊行に取り組みます。平成31年度に資料編『考古』を刊行します。

学術研究の成果に基づいた学習機会の提供

地域に残されている様々な歴史資料の調査・研究を進め、その成果を、デジタルデータ、広報紙、特別展、特別展図録、研究紀要、資料集、講演会等を通して広く市民に提供します。

郷土を大切にする心の醸成

具体的な事例や資料を用いて、「津山の洋学」をはじめとする津山の特徴的な歴史文化や郷土の先人について学ぶ「ふるさと学習」により、郷土に誇りを持つ心の醸成に取り組みます。

地域の学習資源の活用

津山郷土博物館や津山洋学資料館、津山弥生の里文化財センター等の実物資料学習や講座の開催など、学芸員の専門知識を活かした学習を推進し、地域や学校での郷土史学習を支援します。

主な事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
津山市史編さん事業	市内の歴史資料や民俗行事等の調査を実施し、研究を深めるとともに、「津山市史だより」第15号・第16号・第17号、「津山市史研究」第5号の発行、講演会等によりその成果の公開活用を図ります。また、資料編『考古』を刊行します。	10,060	津山市史編さん室

參考資料

平成31年度教育予算の内訳

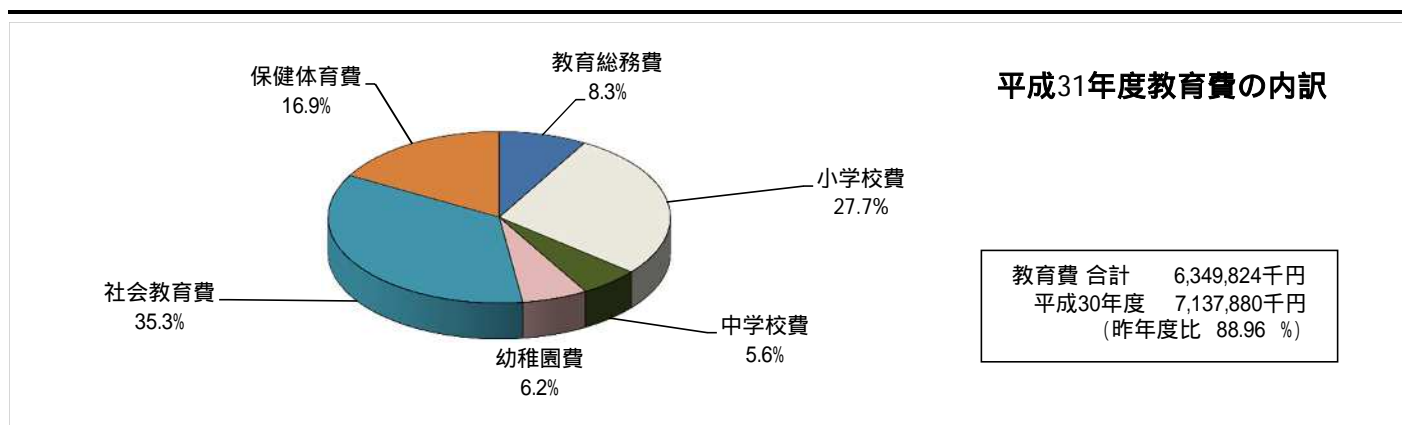
(単位:千円)

主要	事業名	概要	予算額	主要	事業名	概要	予算額
1	教育委員会運営費	教育委員会の運営経費(報酬、旅費等)。	4,312	24	小・中学校連携事業	中1ギャップ解消のための研修会(中学校区)開催、小中連携パンフレット印刷費等。	396
2	事務局職員給与関係費	職員の給与、手当等。	277,775	25	放課後学習サポート事業	放課後を中心に補充学習を実施する小中学校(29校)に支援員を配置(賃金等)。	5,241
3	事務局運営費(経常)	事務執行に必要な経費(文書委託料、消耗品費、通信運搬費等)。	6,095	26	きめ細やかな教育体制整備事業(教師業務アシスト員配置事業)	教員が授業や生徒指導等の活動に専念出来るように、事務作業を行う教師業務アシスト員を配置(賃金等)。	5,442
4	事務局運営費(臨時)	産休・病休等の代員臨時職員賃金、社保等。	3,333	27	きめ細やかな教育体制整備事業(部活動指導員配置事業)	市内8中学校に部活動指導員を配置(賃金等)。	2,697
5	事務局施設管理運営費	小中学校施設の維持管理・運営経費(嘱託作業員報酬、設計システム賃借料等)。	2,877	28	確かな学力向上対策事業(わかる授業推進事業)	児童生徒のつまづき等に応じた学習プリントの作成、学校等での活用(システム利用料等)。	5,800
6	就学指導及び学事事務費(経常)	事務嘱託員報酬、教育支援委員会委員報酬、就学支援システム利用料等。	7,316	29	確かな学力向上対策事業(英語力向上事業)	ALT(7名)派遣により児童生徒の英語力向上や国際理解の推進等を図る(委託料)。	36,465
7	若手教員指導充実事業	若手教員の指導力向上のための研修会講師謝礼金、指導主事研修旅費等。	263	30	確かな学力向上対策事業(学級編制弾力化事業)	35人学級編制実施のため、加配教員の担当がない小学5・6年(7学級)に市費非常勤講師を雇用(賃金等)。	10,139
8	生徒指導対策事業	不登校等、生徒指導の課題への対応や支援(ボボロつやま相談員賃金等)。	803	31	理科教育等設備整備事業	小中学校の理科備品等の計画的な整備(備品購入費)。	1,500
9	生徒指導・不登校対策事業(教育支援アドバイザー派遣事業)	心理や福祉の専門家を学校へ派遣し、児童生徒への適切な指導と就学を図る(謝礼金)。	1,500	32	学校ICT環境整備事業(小学校)	授業に活用する教員用タブレット、無線LAN等の整備費用。	4,879
10	生徒指導・不登校対策事業(登校支援員配置事業)	不登校への組織的対応力の向上を図るため、登校支援員を配置する費用(賃金等)。	10,087	33	学校ICT環境整備事業(中学校)	授業に活用するデジタル教科書、教員用タブレット、無線LAN等の整備費用。	747
11	小学校教科充実事業(経常)	授業充実のためのPC教室PCリース料。	47,038	34	ふるさと学習推進事業	郷土の伝統や文化を学ぶ授業(ゲストティーチャー謝礼金)、施設見学等(バス借り上げ料)。	3,575
12	中学校教科充実事業(経常)	武道や音楽の外部指導者による指導充実に係る費用等(謝礼金、修繕料等)。	266	1～34 教育総務費 合計			525,545
13	小学校教科充実事業(臨時)	小学校道徳指導書購入及び副読書作成委託費用。	2,170	35	小学校一般管理費(経常)	電気、ガス、水道利用料等、学校配当予算、校務PCリース料、学校司書等の配置に係る経費。	348,921
14	中学校教科充実事業(臨時)	中学校道徳教科書及び指導書購入等費用。	2,369	36	小学校一般管理費(経常)	県小学校教育研究会負担金、学校警察連絡協議会負担金等。	637
15	特別支援教育推進事業	特別支援教育推進センターの非常勤相談員賃金や委員謝礼金等。	3,283	37	小学校給食管理費	給食配膳室の運営に係る費用(点検委託料等)。	5,303
16	岡山チャレンジ・ワーク14事業	8中学校(2年生)を対象とする、社会性、自立心等を養うための職場体験活動費用(謝礼金等)。	353	38	小学校施設管理費(経常)	学校施設の維持管理(軽作業員賃金、修繕料等)。	96,014
17	学校人権教育事業	津山市幼保小中人権教育研究会協議会への補助金、研修会講師謝礼金等。	452	39	小学校施設管理費(臨時)	老朽遊具の撤去新設や消防設備点検、空調設備改修等(施設整備工事費等)。	14,900
18	小学校課外活動費	陸上や水泳記録会などの各種校外活動費(バス借り上げ料、会場使用料等)。	1,669	40	小学校安全安心対策事業	学校安全対策のため囲障、防犯カメラの設置。	4,000
19	中学校課外活動費	全国大会などの各種校外活動費(バス借り上げ料、出場者激励金等)。	9,550	41	小学校施設整備事業	築30年以上経過する老朽化施設の基本的機能回復、トイレ改修等の整備費。	1,205,076
20	小学校スクールヘルパー配置事業	障害介助、発達障害、日本語指導等の特別な支援を必要とする児童の支援員賃金等。	36,659	42	小学校教育教材費	教育活動に必要な教材や教材備品費(学校配当予算)。	19,720
21	中学校スクールヘルパー配置事業	障害介助、発達障害、日本語指導等の特別な支援を必要とする生徒の支援員賃金等。	13,797	43	小学校遠距離通学補助費	通学のためバス又は鉄道を利用する児童の保護者への補助金支給。	5,416
22	特別支援学級サポート事業	多人数特別支援学級への非常勤講師配置、きめ細やかな指導の実施。	16,105	44	小学校準要保護等児童対策費	経済的理由から就学困難な児童の保護者に学用品や通学用品、給食費等を支給。	56,880
23	学校教育研究センター関係費	全員研修会や各部会研修会により、教職員の指導力向上を図る(講師謝礼金、会場使用料等)。	592	35～44 小学校費 合計			1,756,867

主要	事業名	概要	予算額	主要	事業名	概要	予算額
45	中学校一般管理費(経常)	電気、ガス、水道利用料等、学校配当予算、校務PCリース料、学校司書等の配置に係る経費。	156,500	67	視聴覚ライブラリー管理運営事業	視聴覚教材・機材の購入費等。	266
46	中学校一般管理費(経常)	県中学校教育研究会負担金、学校警察連絡協議会負担金等。	1,462	68	陶芸の里管理運営費(経常)	勝北陶芸の里工房、久米ふれあい陶芸センターの管理運営経費(指導員報酬等)。	6,510
47	中学校給食管理費	給食配膳室の運営に係る費用(消耗品費等)。	1,104	69	生涯学習施設管理運営費(経常)	ふれあい学習館、加茂まなび館等の管理運営経費(指導員賃金、光熱水費等)。	7,585
48	中学校施設管理費(経常)	学校施設の維持管理(軽作業員賃金、修繕料等)。	39,369	70	生涯学習施設管理運営費(臨時)	倭文ふれあい学習館外トイレ解体工事費。	920
49	中学校施設管理費(臨時)	臨時的な修繕や施設点検、高木伐採経費等。	45,350	71	芸術文化振興事業(経常)	芸術文化振興事業に必要な委託料、負担金、補助金等。	4,416
50	中学校施設整備事業	築30年以上経過する老朽化施設の基本的機能回復、施設等の整備費。	37,000	72	芸術文化振興事業(臨時)	津山市文化振興ビジョン策定費。	326
51	中学校教育教材費	教育活動に必要な教材や教材備品費(学校配当予算)。	9,900	73	文化振興財団助成事業	津山文化振興財団への補助金。	34,000
52	中学校遠距離通学補助費	通学のためバス又は鉄道を利用する生徒の保護者への補助金支給。	3,181	74	文化振興事業基金運用事業	文化振興事業基金への利息の積立金。	18
53	中学校準要保護等生徒対策費	経済的理由から就学困難な生徒の保護者に学用品や通学用品、給食費等を支給。	59,314	75	アート・デザイン販わい拠点事業	アート・デザイン販わい拠点(旧妹尾銀行林田指定)の指定管理料等。	6,061
45～53 中学校費 合計			353,180	76	アート・デザイン販わい創出事業	指定管理者に委託した「アートとデザイン」をテーマとしたイベントなど。	3,700
54	幼稚園管理職員給与関係費	職員の給与、手当等。	150,672	77	ベルフォーレ津山等管理運営事業(経常)	音楽文化ホール・ベルフォーレ津山及び文化展示ホールの指定管理料等。	56,704
55	幼稚園一般管理費(経常)	公立幼稚園2園に共通する運営経費(旅費、遊具点検・バス運行・文書集配・健康診断委託等の経費)。	31,998	78	成人式関係費	第70回成人を祝う会の開催に要する費用(記念品代、案内状印刷費等)。	1,263
56	つやま西幼稚園管理運営費(経常)	つやま西幼稚園の運営経費(電気、ガス、水道利用料、修繕料、消防警備委託等及び嘱託医、臨時職員等の経費)。	18,896	79	少年団体等育成事業(経常)	子ども会連合会補助金、子どもまつり事業委託料等。	947
57	つやま東幼稚園管理運営費(経常)	つやま東幼稚園の運営経費(電気、ガス、水道利用料、修繕料、消防警備委託等及び嘱託医、臨時職員等の経費)。	18,663	80	奨学金を活用した大学生等の定着促進事業	帰ってきんちゃい若人応援基金積立金、事業周知等に必要経費。	20,204
58	幼稚園預かり保育事業	公立幼稚園2園において、通常の保育時間終了後、家庭で保育が出来ない場合に預かる経費(臨時職員等の経費)。	3,897	81	鶴山塾管理運営費(経常)	鶴山塾の管理運営に必要な経費(相談員報酬等)。	12,910
59	幼稚園特別支援対策事業	通級指導教室幼児部(北小・西小)の運営経費(嘱託職員等の経費)(定住自立圏連携事業)	8,158	82	青少年育成センター運営費(経常)	青少年育成の推進、子ども若者育成支援事業に必要な経費。	13,451
60	幼稚園再構築施設整備事業	西エリアに整備中のつやま西幼稚園に係る整備費(第2期整備費、造成・建築・道路工事費等)。	150,840	83	健全育成事業(経常)	PTA連合会事務局経費、プール開放事業補助金等。	4,099
61	幼稚園就園奨励費	公立私立幼稚園間の格差是正(私立幼稚園就園奨励費補助金等)	13,228	84	放課後子どもプラン推進事業	放課後子ども教室委託料等。	4,821
54～61 幼稚園費 合計			396,352	85	地域学校協働本部事業	地域コーディネーター報酬などの学校支援実施委託料	5,910
62	社会教育総務職員給与関係費	職員の給与、手当等。	169,498	86	文化財一般事務費(経常)	文化財保護事務執に必要な経費(消耗品費、通信運搬費等)。	335
63	社会教育総務一般事務費(経常)	事務執行に必要な経費(社会教育委員報酬、関係団体負担金等)。	1,130	87	文化財保護普及事業費	文化財保護委員会及び文化財調査報告会の開催に必要な経費。	398
64	生涯学習推進事業(経常)	生涯学習の啓発や講座に必要な経費(「まなび」の発行、講師謝礼金等)。	2,271	88	指定物件等保存管理事業	指定文化財の保存・管理等に必要経費(管理委託料、修繕補助金等)。	5,225
65	つやまっ子家庭教育推進事業	親学講座や子育てワークショップ研修などの実施委託料。	990	89	津山城跡保存整備事業	史跡津山城跡保存整備計画(第1期)に基づく保存整備(整備工事費等)。	95,861
66	つやま子ども未来塾事業	企業見学や津山の歴史・文化などの子供向け地域学習講座の実施委託料。	450	90	指定文化財保存修理事業	国・県指定重要文化財の修理事業等補助金。	3,275

	事業名	概要	予算額		事業名	概要	予算額
91	歴史文化基本構想策定事業	審議会委員報酬、歴史文化基本構想策定委託料等。	3,557	115	加茂町文化センター管理運営費(経常)	加茂町文化センターの管理運営に必要な経費(指定管理料等)。	14,518
92	緊急発掘調査事業	民間開発等に伴い緊急に発生する発掘調査に必要な経費(作業員賃金等)。	290	116	加茂町文化センター管理運営費(臨時)	大ホール照明等の昇降用ワイヤーの修繕。	590
93	市内遺跡発掘調査事業	遺跡の保存を目的として計画的に実施する試掘・確認調査等に必要な経費。	2,690	117	勝北文化センター管理運営費(経常)	勝北文化センターの管理運営に必要な経費(指定管理料等)。	15,673
94	受託発掘調査費	旧国際ホテルの発掘調査に必要な経費(作業員賃金等)。	6,495	118	津山文化センター施設整備事業	耐震化・リニューアルにかかる工事費等。	1,064,762
95	歴史民俗資料館管理運営事業(経常)	勝北・久米・加茂歴史民俗資料館の管理運営に必要な経費。	225	119	郷土博物館職員給与関係費	職員の給与、手当等。	23,150
96	知新館管理運営費(経常)	知新館の管理運営に必要な経費(管理委託料、光熱水費等)。	619	120	郷土博物館管理運営事業(経常)	郷土博物館の管理運営及び調査研究に必要な経費(嘱託員報酬、委託料等)。	11,636
97	箕作旧宅管理運営費(経常)	箕作阮甫生家の管理運営に必要な経費(文化財管理連絡業務委託料等)。	1,168	121	登録有形文化財・旧津山市庁舎改修整備事業	郷土博物館の耐震改修工事費等。	124,350
98	インパウンド等観光誘客環境整備事業	箕作阮甫生家のWi-Fiスポット利用料	74	122	郷土博物館展示リニューアル事業	郷土博物館の常設展示の一部更新、内装修繕等。	16,900
99	城東むかし町家管理運営費(経常)	城東むかし町家の管理運営に必要な経費(施設管理委託料等)。	2,793	123	市史編さん事業	市史編さん業務に必要な嘱託員報酬、事務費、資料編「考古」の印刷製本等。	10,060
100	7月豪雨関連費	県指定史跡津山藩主松平家菩提所泰安寺災害復旧工事等負担金。	2,250	124	洋学資料館職員給与関係費	職員の給与、手当等。	21,039
101	文化財センター職員給与関係費	職員の給与、手当等。	45,069	125	洋学資料館管理運営事業(経常)	洋学資料館の管理運営及び調査研究に必要な経費(嘱託員報酬、委託料等)。	17,677
102	文化財センター一般管理費(経常)	弥生の里文化財センターの管理運営及び埋蔵文化財事務に必要な経費。	15,693	126	洋学資料館管理運営事業(臨時)	洋学史書籍刊行、児童用パンフレット、施設修繕に要する経費。	600
103	公民館職員給与関係費	職員の給与、手当等。	24,268	127	インパウンド等観光誘客環境整備事業	洋学資料館のWi-Fiスポット利用料	96
104	公民館一般事務費	公民館の管理運営に必要な人件費等(館長、事務員等報酬、賃金等)。	82,916	62～127 社会教育費 合計			2,244,075
105	中央公民館管理運営費(経常)	中央公民館の管理運営に必要な経費(消耗品費、光熱水費、委託料等)。	6,896	128	保健体育職員給与関係費	職員給与、手当等。	180,297
106	地区公民館管理運営費(経常)	地区公民館22館の管理運営に必要な経費(光熱水費、委託料等)。	32,710	129	保健体育一般事務費	事務執行に必要な経費(スポーツ推進委員報酬、保険料等)。	2,233
107	地区公民館管理運営費(臨時)	高倉公民館浄化槽流入管の勾配修繕、阿波公民館の玄関前ケヤキ伐採委託。	1,260	130	体育振興関係費	スポーツ教室関係費、優秀選手等激励金、体育行事委託料、団体運営補助金等。	26,600
108	公民館分館管理運営費(経常)	公民館分館の管理運営に要する経費(管理入報酬、光熱水費、委託料等)。	5,312	131	スポーツ大会・合宿誘致事業	市所管体育施設を使用し、市内の宿泊施設を利用した合宿・大会に助成。	3,000
109	中央公民館生涯学習推進事業	中央公民館における各種生涯学習事業推進のために必要な経費(講師謝礼金、委託料等)。	916	132	学校給食事業	親子料理教室、給食費未納者督促、学校給食会補助等費用。	3,422
110	地区公民館生涯学習推進事業	地区公民館における各種生涯学習事業推進のために必要な経費(講師謝礼金、委託料等)。	5,484	133	小学校保健事業	嘱託医報酬、検査手数料、健康診断(人間ドック)・ストレスチェック委託料等。	42,862
111	公民館整備事業	二宮公民館新築に伴う工事関連費用等。	11,466	134	中学校保健事業	嘱託医報酬、検査手数料、健康診断(人間ドック)・ストレスチェック委託料等。	15,997
112	図書館職員給与関係費	職員の給与、手当等。	83,066	135	給食センター職員給与関係費	戸島・草加部学校教育センター職員人件費。	51,684
113	図書館管理運営事業(経常)	図書館の管理運営に必要な経費(図書購入費、機械賃借料、駐車場使用料等)。	116,625	136	給食センター管理運営費(経常)	戸島・草加部学校教育センターに係る運営経費。	443,717
114	津山文化センター管理運営費(経常)	津山文化センターの管理運営に必要な経費(指定管理料等)。	7,638	137	給食センター管理運営費(臨時)	戸島学校教育センター設備の修繕。	16,000

	事業名	概要	予算額		事業名	概要	予算額
138	体育施設一般管理費(経常)	体育施設全般の共通維持管理費。	5,323	152	勝北総合スポーツ公園管理運営費(臨時)	プール起流ポンプ取替、プール壁等補強修繕。	3,000
139	スポーツセンター管理運営費(経常)	津山スポーツセンターの管理運営に必要な経費(光熱水費、管理委託料等)。	18,861	153	久米総合文化運動公園管理運営費(経常)	久米総合文化運動公園の管理運営に必要な経費(プール指定管理料等)。	32,600
140	弓道場管理運営費(経常)	弓道場の管理運営に必要な経費(消耗品費、光熱水費、委託料等)。	232	154	久米総合文化運動公園管理運営費(臨時)	レインボープール室内塗装等修繕。	3,000
141	東部運動公園グラウンド管理運営費(経常)	東部運動公園グラウンドの管理運営に必要な経費(光熱水費)。	80	155	ガラスハウス管理運営費(経常)	指定管理委託料。	110,212
142	西部運動公園管理運営費(経常)	西部運動公園の管理運営に必要な経費(光熱水費、修繕料、委託料等)。	2,283	156	ガラスハウス管理運営費(臨時)	緊急修繕費。	7,000
143	西部体育館管理運営費(経常)	西部体育館の管理運営に必要な経費(消耗品費、光熱水費、委託料等)。	1,944	157	津山総合体育館管理運営費(経常)	津山総合体育館の管理運営に必要な経費(光熱水費、委託料等)。	20,978
144	東部体育館管理運営費(経常)	東部体育館の管理運営に必要な経費(光熱水費、委託料等)。	1,747	158	津山東体育館管理運営費(経常)	津山東体育館の管理運営に必要な経費(嘱託職員報酬、岡山県への負担金等)。	4,173
145	福岡体育館管理運営費(経常)	福岡体育館の管理運営に必要な経費(光熱水費、委託料等)。	260	159	陸上競技場管理運営費(経常)	陸上競技場の管理運営に必要な経費(臨時職員賃金、光熱水費、委託料等)。	26,965
146	福岡体育館管理運営費(臨時)	柔道場畳並びにブラインドの改修	5,500	128～159 保健体育費 合計			1,073,805
147	津山東武道場管理運営費(経常)	津山東武道場の管理運営に必要な経費(消耗品費、岡山県への負担金等)。	610	教育費 合計(千円)			6,349,824
148	加茂町スポーツセンター管理運営費(経常)	加茂町スポーツセンターの管理運営に必要な経費(光熱水費、委託料等)。	17,604				
149	加茂町スポーツセンター管理運営費(臨時)	加茂町スポーツセンターの体操器具の更新	1,000	160	7月豪雨文化施設災害復旧事業	史跡津山城跡掘法面復旧に伴う設計委託並びに工事費。	166,727
150	阿波体育施設管理運営費(経常)	阿波ふるさとふれあい会館、阿波グラウンドの管理運営に必要な経費。	906	160 文教施設災害復旧費 合計			166,727
151	勝北総合スポーツ公園管理運営費(経常)	勝北総合スポーツ公園の管理運営に必要な経費(光熱水費、委託料等)。	23,715				



平成31年度 津山市磯野計記念奨学金特別会計

平成31年度 津山市奨学金特別会計

(単位:千円)

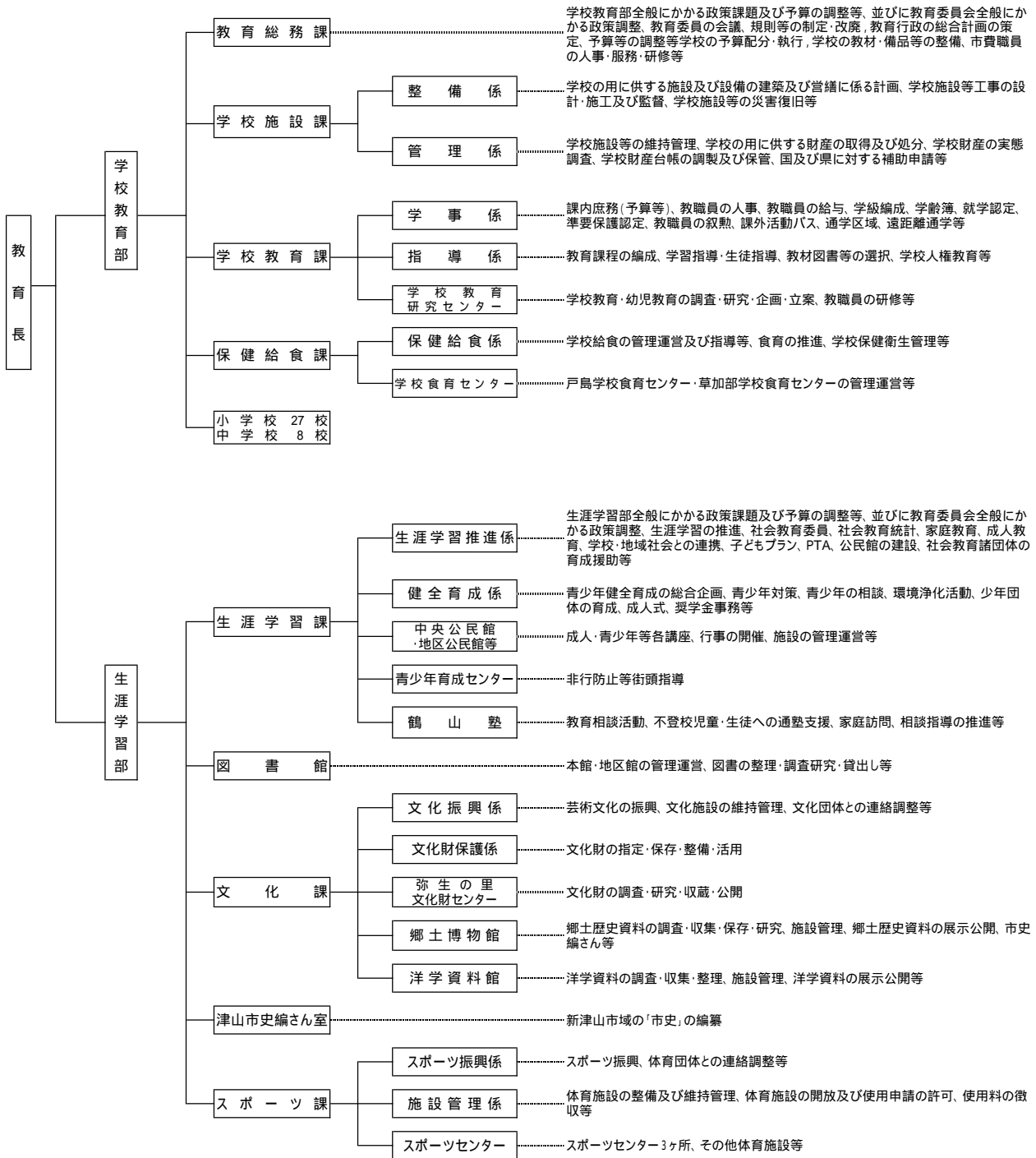
(単位:千円)

主要	事業名	概要	予算額	主要	事業名	概要	予算額
161	奨学金貸付金 合計	大学生等への奨学金貸付金等。	6,178	162	奨学金貸付金 合計	高校生、大学生等への奨学金貸付金等。	9,068

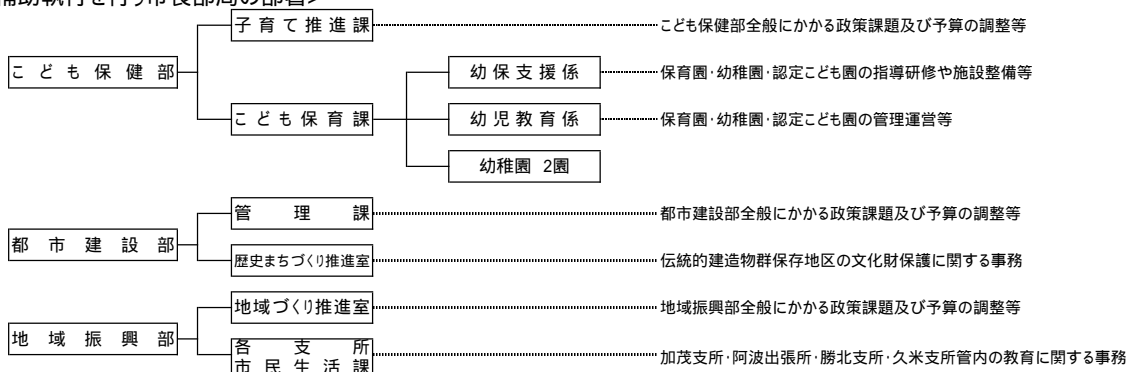
教育委員会の執行体制と事務分掌

(平成31年4月1日)

<教育委員会事務局>



<補助執行を行う市長部局の部署>



【教育委員会に係る特定の日・週間・期間 一覧】

項 目	日または期間	内 容	関係課
あいさつ運動 (津山市)	毎月10日	コミュニケーション能力の育成と人間関係の促進を図るとともに、基本的な生活習慣の確立を目指す。	学校教育課
食育の日	毎月19日	食育推進運動を継続的に展開し、食育の一層の定着を図る。	保健給食課
つやまっ子 チャレンジハッピーデー (津山市)	毎月第4週	子どもたちが家庭でのくらしを見直し、生活リズムを整え、人と人のふれあいや学びの時間を創り出すことを目指す。	学校教育課
子ども読書の日	4月23日	子どもの読書活動についての関心と理解を深め、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高める。	生涯学習課
図書館記念日	4月30日	日本図書館協会が1971年に制定。1950年4月30日に図書館法が公布されたことに由来する。	図書館
国際博物館の日	5月18日	国際博物館会議(ICOM)が1977年に制定した記念日。	文化課
食育月間	6月	食育推進運動を重点的かつ効果的に実施し、食育の一層の定着を図る。	保健給食課
PTAの日	6月3日	義務教育6.3.3制度にちなみ、PTAの日と制定。「子どもたちのために」をモットーに、家庭教育について考える機会を設けることを目的として、社会で、家庭で教育の重要性を認識し、語り合い、実践することを推進する。	生涯学習課
PTAの日週間 (岡山県)	6月3日～9日		
青少年 健全育成強調月間 (岡山県)	7月、11月、3月	青少年の健全育成と非行防止について、より一層県民の理解を深めるとともに、家庭や地域において青少年の健全育成に取り組む気運の醸成を図る。	生涯学習課
津山っ子の日	7月7日	津山っ子を守り育てる市民の会が結成された7月7日を「津山っ子の日」として、「地域の子どもは地域で育てる運動」を続けていくため、小中学校を中心にあいさつ、声かけ運動に取り組む。	生涯学習課
市民憲章制定の日	8月26日	津山のまちをもっと明るく豊かで、住みよいまちにするため、昭和46年のこの日に、市民により作られた。	
文化財保護法施行 記念日	8月29日	法隆寺金堂焼損の次の年に、国宝保存法、史跡名勝天然記念物保存法、重要美術品等保存法を統合して施行された日。	文化課
読書週間	10月27日～11月9日	終戦まもない昭和22年、読書の力で平和な文化国家を作ろうという決意のもと、出版社、図書館、マスコミ機関等で開催後、日本の国民的行事として定着している。	図書館

項 目	日または期間	内 容	関係課
おかやま教育の日	11月1日	県内で、教育に対する理解と関心を高め、学校教育や生涯学習等教育の振興気運を盛り上げていくために制定。教育週間には、県内各地で教育に関連した催しが行われる。	全 課
おかやま教育週間 (岡山県)	11月1日～7日		
教育・文化週間	11月1日～7日	社会教育法施行10周年を記念して制定され、教育及び文化について理解と関心を高め、充実振興を図る。	生涯学習課 文化課
子ども・若者育成支援 強調月間	11月	子ども・若者育成支援に対する理解を深めるとともに、各種活動への積極的な参加を促し、国民運動の一層の充実と定着を図る。	生涯学習課
文化財保護強調週間	11月1日～7日	文化財に親しむことを中心とした行事を開催する。	文化課
児童虐待防止 推進月間	11月	家庭や学校、地域等社会全般にわたり、児童虐待問題に対する関心と理解が得られるよう、児童虐待防止対策の取組を推進する。	こども課
幼稚園記念日	11月16日	明治8年に東京御茶ノ水に東京女子師範学校(お茶の水女子大学)が開校し、その翌年に附属幼稚園が開園した。	こども課
人権デー	12月10日	国際連合が昭和25年の第5回総会において、昭和23年に第3回総会で世界人権宣言が採択された12月10日を人権デーと定めた。	
人権週間	12月3日～10日	法務省と全国人権擁護委員連合会は、世界人権宣言が採択された翌年の昭和24年から毎年12月10日を最終日とする1週間を人権デーと定め、人権啓発運動を展開している。	
成人の日	1月の第2月曜日	大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます。	生涯学習課
全国学校給食週間	1月24日～30日	学校給食の意義や役割について児童生徒や教職員、保護者や地域住民の理解と関心を深めるための行事を行う。	保健給食課
文化財防火デー	1月26日	法隆寺金堂の焼損のこの日を中心に、全国的に文化財防火運動が展開される。	文化課
教育基本法 学校教育法 公布記念日	3月31日	戦後、新学制の基本となる教育基本法・学校教育法が制定された日。	全 課